

平成 28 年度消費者教育アドバイザー派遣事業

～生徒の生きる力を伸ばそう～

消費者教育の実践事例集



山口県消費生活センター

平成 29 年 3 月

目 次

◇ はじめに	…P 1
◇ 第1章 中学校における消費者教育の実践事例	
1 《社会科》	
「消費生活と経済」	…P 5
萩市立田万川中学校 第3学年	
室谷 雄二 教諭	
2 《家庭科》	
「消費者の権利と責任について考えよう」	…P13
防府市立牟礼中学校 第3学年	
大田 香 教諭	
3 《家庭科》	
「よりよい食生活を目指して」	…P23
周南市立岐陽中学校 第2学年	
河原 咲子 教諭	
◇ 第2章 高等学校における消費者教育の実践事例	
1 《家庭・フードデザイン》	
「献立作りにチャレンジ～日本の食に対する問題を見つけ 解決できるランチの提案をしよう～」	…P33
山口県立厚狭高等学校 第3学年	
森 祐子 教諭	
2 《家庭・家庭基礎》	
「消費行動と意思決定～自立した消費者になるために～」	…P43
学校法人野田学園 野田学園高等学校 第1学年	
吉岡 優子 教諭	
3 《LHR》	
「消費者トラブルに負けない力をつけよう」	…P55
山口県立西京高等学校 第3学年	
亀永 浩一 教諭 田中 翔太 教諭	
◇ 第3章 資料編	
1 消費者教育・啓発用教材の貸出について	…P65
2 消費者教育・啓発用教材分類一覧表(若年者用)	…P71
3 消費者啓発出前講座の講師派遣について	…P86
4 消費生活相談窓口一覧	…P88

はじめに

消費者を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、消費者の自立を支援するため消費者教育を総合的・一体的に推進することを目指し、平成24年に「消費者教育推進法」が制定され、国及び地方公共団体は、消費生活に関する知識の習得と実践的な能力を育成するための消費者教育に取り組むこととされました。これを踏まえて、県では、「山口県消費者基本計画」（平成25年度～平成29年度）を策定し、本計画により、地域や学校において消費者の特性に応じた消費者教育を推進しています。

一方で、学校における消費者教育は、学習指導要領に基づき、「社会」、「公民や家庭」、「技術・家庭（家庭分野）」などの教科学習において行われているところです。このため、県では教育委員会と連携し、学校において適切な消費者教育が実施されるよう、消費者を取り巻く社会環境の変化や、消費生活センターにおける消費生活相談において把握した課題等の消費生活情報の提供、児童・生徒の発達段階に応じた消費者啓発講座の実施などに取り組んできたところです。

さらに、これらの取組に加え、県では平成28年度に、中学校及び高等学校において「消費者教育アドバイザー派遣事業」を実施しました。この事業は、より効率的・効果的な消費者教育の授業や、地域において消費者教育に取り組んでいる各主体と学校との連携の強化を目的として、（公財）消費者教育支援センターの御協力をいただきながら、県から消費者教育の専門家である「消費者教育アドバイザー」を学校に派遣し、学校が所在する市町の消費生活センターや消費者団体などを交えたワークショップ形式の授業検討会を実施したものです。

このたび、中学校3校・高等学校3校の計6校において実施されたこの消費者教育の授業を、消費者教育の実践事例集としてとりまとめたところであり、本事例集が県内の多くの学校で共有され、今後の消費者教育の授業の実施に少しでも寄与できることを願っています。

最後になりましたが、消費者教育アドバイザー派遣事業に御協力いただきました各校の先生方、並びに消費者教育に関する専門家を派遣いただきました公益財団法人消費者教育支援センターに対しまして、厚くお礼申し上げます。

平成29年（2017年）3月

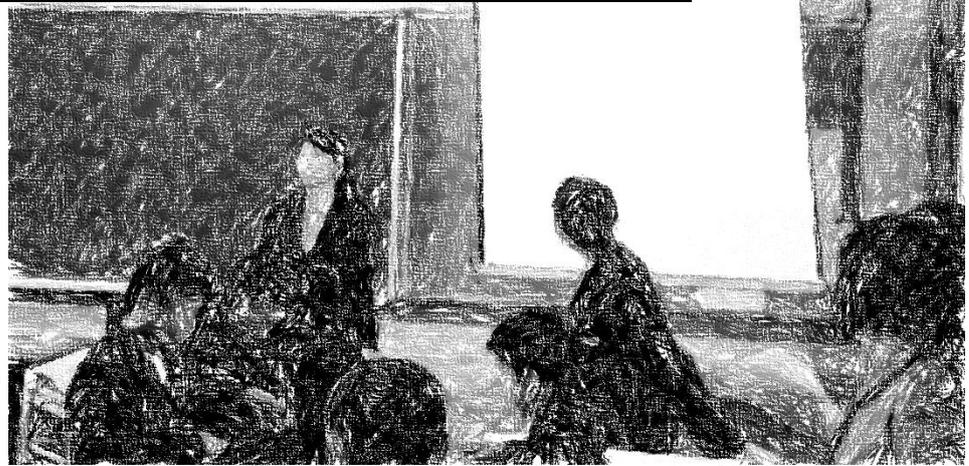
山口県消費生活センター

（山口県環境生活部県民生活課内）



第1章

中学校における
消費者教育の実践事例



第3学年 社会科
「消費生活と経済」

1 学校名・職氏名

萩市立田万川中学校 教諭 室谷 雄二

2 生徒

3学年 15人

3 学習指導案

(1) 題材名

消費生活と経済

(2) 題材の目標

経済活動の意義について消費生活を中心に理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。

(3) 題材設定の意図

① 生徒観

本学級の生徒は、学年当初、社会科に対する興味・関心が高い生徒と低い生徒がほぼ半数で二極化していた。そこで、まず新聞記事を利用し、時事問題を取り上げ、社会に対する興味・関心を高めるように取り組んできた。時事問題を基に話し合い活動などを行うことで、社会的な事象に関する興味・関心は確実に高まってきており、積極的にニュースや新聞などを読む生徒が増えてきた。この中で、本時の内容に関わりのあるエネルギー問題についてすでに取り上げてきている。また、学習内容の定着についても二極化しているが、自らの考えを述べることは、ほぼすべての生徒ができる。班の活動は、学校として様々な場面で取り組んできており、スムーズに行うことができる。

② 教材観

中学校学習指導要領解説社会編では「ア 市場の働きと経済」において「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる」としている。このような観点から、今回の授業では「身近な消費生活」の題材として、「電力小売全面自由化」を取り上げる。価格や安全性、供給安定性、立地、自然環境の問題などの面から、よりよい商品（電気）を選択させる活動を通して、経済分野の導入となるものである。さらに、販売者と消費者の立場から考察させる活動を通して、今後の授業の内容への興味・関心を高めさせる教材として適切だと考える。ただし、電力自由化自体を指導するわけではないため、現実の状況を生徒に判断しやすく単純化（教材化）する。

③ 指導観

本単元は、現実の経済に対する関心を高め、身近で具体的な事例を取り上げて学習を展開する。また、経済的な事象をとらえる見方や考え方の基礎、経済に関する

課題を解決しようとする態度を養い、よりよい消費者を育てていきたい。

そこで、既存の学習内容であるエネルギー問題を、選択の材料とする。また、販売者の視点を考察させることで「企業がどのように販売戦略を立てるのか」という点にも気づかせ、今後の経済学習につなげたい。

(4) 題材の評価規準

	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
単元の評価規準	・消費生活のシミュレーションに意欲的に取り組み、経済への関心を深めている。	・消費生活や流通に関する様々な事例を基に、経済活動における選択や消費者の権利と自立、流通の役割について多面的・多角的に考え、その過程や結果を適切に表現している。	・消費生活に関する課題や消費問題について事例や統計資料を収集・選択し読み取ると共に、その解決策について自分なりの考え方をまとめている。	・身近な消費生活を基に、自分の日常生活と経済との関係に気づくと共に、経済活動の意義について理解している。

(5) 学習計画（指導と評価の計画（全5時間））

時	小題材名	時数	主眼
1	身近な経済活動についてシミュレーションしてみよう。	1時間 (本時)	・シミュレーションを通して学習への意欲を高め、経済に興味・関心を持つ。 ・販売者の視点と消費者の視点を考えることで、経済活動における選択について考察する。
2	私たちの消費生活	1時間	・商品の生産と消費を通して暮らしを豊かにする仕組みを理解する。 ・将来の家計の支出を予測し検討することで収支のバランスについて考える。
3	契約と消費生活	1時間	・消費生活が契約によって成り立っていることを、多面的・多角的に考察する。 ・消費者問題の概要について理解する。
4	消費者の権利を守るために	1時間	・消費者の権利とその保護の取組について理解する。 ・消費者の権利や消費者行政の役割について理解する。
5	消費生活を支える流通	1時間	・身近な商品の流通経路について理解する。 ・流通の役割や流通の合理化の取組について生産者と消費者の立場から考察する。

(6) 本時案（本時は全5時間中の1時間目）

① 目標

よりよい商品を選択し、購入するという消費者の視点と、いかに自社製品を販売するかという販売者の視点を通して、商品購入の判断をすることができる。

② 準備

ワークシート、資料、ホワイトボードセット

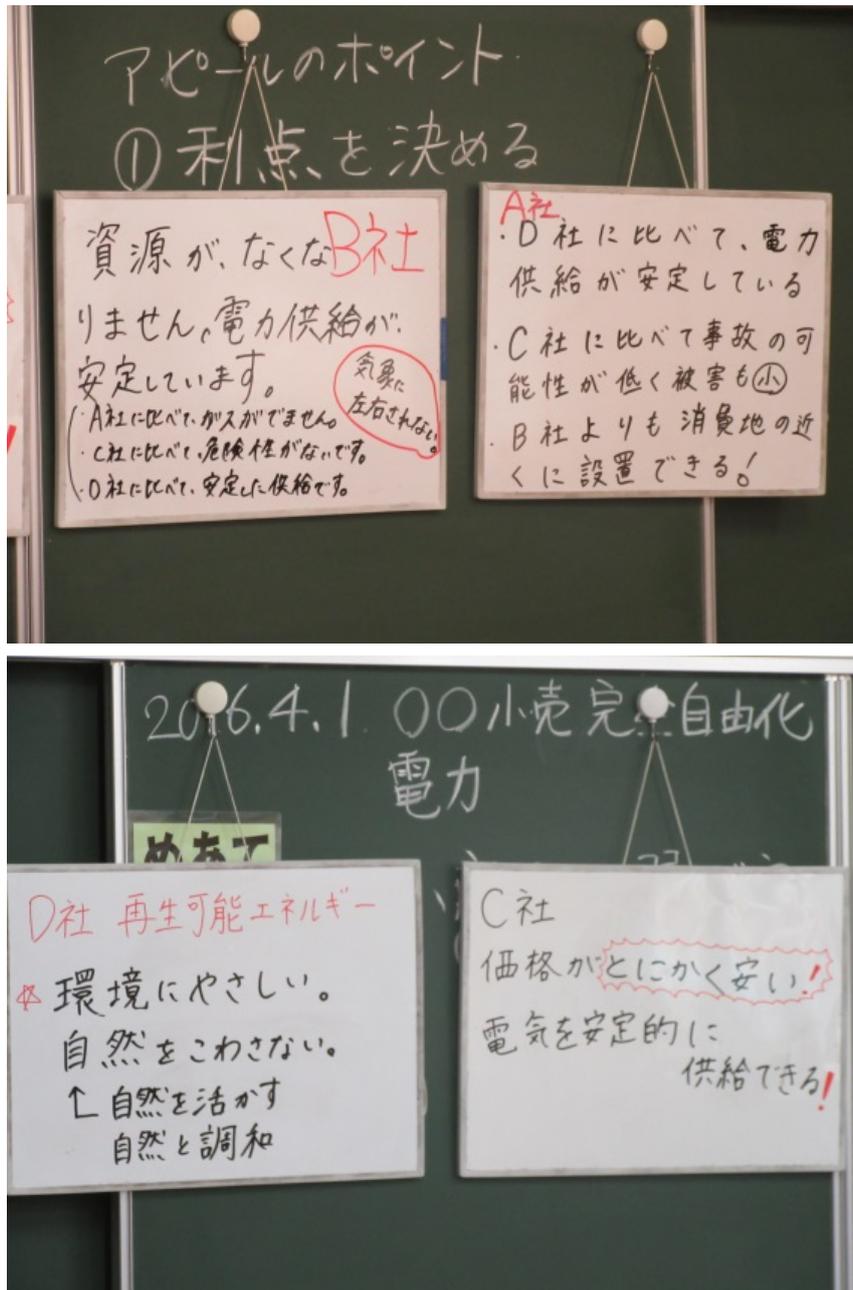
③ 学習過程

	学習内容・活動	教師の支援
導入 10	<p>1 本時の内容を予測する。 「2016・4・1 ○○小売全面自由化」</p> <p>2 これまでの電力販売と電力小売全面自由化の違いについて知る。</p> <p>3 本時のめあてを確認する。</p>	<p>・○○を予測させ、本授業への関心を高め、発言しやすい雰囲気をつくる。</p> <p>・既存の学習を振り返り、様々な販売形態の中から、発電と小売が連携した形を取り上げることを確認する。</p>  <p>・めあて「よりよい商品(電気)を選ぼう」をワークシートに記入させる。</p>
展開 25	<p>4 火力・水力・原子力・再生可能エネルギーの利点と課題を確認する。</p> <p>5 販売者の視点でアピールポイントを話し合う。(班)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">販売者の立場でアピールポイントを考えよう。</div> <p>6 販売者のアピールポイントを発表する。(班)</p>	<p>・既存の学習（教科書P183）から、利点と課題を振り返らせる。</p> <p>・自社の利点を他社の課題と比較し、強調するなど考察上のポイントを補足する。</p>   <p>・各班の考えを聞き、自分の考えを決定することを意識させる。</p>  
終末 15	<p>7 商品（電気）選択をする。(個人)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">あなたは、どの販売者の電気を選びますか。</div> <p>8 自分の考えを発表する。(個人)</p>	<p>・自分の考えとは違う考えがあることに気付かせる。</p>

<p>9 授業を振り返る。 (ふりかえりシートの記入)</p>	 <p>・本授業の振り返りながら、電気がミックスされて届くことなどを補足する。(資料)</p>
-------------------------------------	---

《資 料》

【各班のアピールポイント】

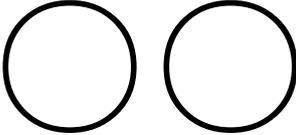


【ワークシート】

社会科 3年 ワークシート

3年1組 () 番氏名 ()

めあて 「 」

2016・4・1  小売全面自由化

これまで

(1) → → → → → (2)

2016・4・1 以後

(3)

(4) → → (5) ← ← (6)

(7) (8)

・あなたはどの販売者の商品(電気)を選びますか。

会社名 () 社

あなたが よりよい と考える点は何ですか？

4 指導上の工夫

学習過程では、個人の考察→班の考察→発表という過程を通して、他者の意見を聞き、自らの考えを深めさせたい。

5 成果と課題

(1) 成果

生徒は、授業を通して電力小売全面自由化の流れを理解し、経済分野への興味・関心を高めることができた。学習過程を通して自らの考えを発表し、また、他の生徒の発表を聞くことで、より深く考察することができた。

【生徒の感想】

○これから僕たちも大人になって、こういうことを考えていかないといけないので、いろんな観点から物事をみていきたい。

○アピールポイントを考え、販売者としてアピールし合うのは、なかなか面白かったです。

(2) 課題

電気を教材として扱ったが、身近なようで、実は生徒の実生活から離れた教材であった。また、電力小売全面自由化という内容を生徒に理解できるように説明することに多くの時間を必要とした。そのため最終的な発表の時間を十分に確保することができなかった。ただ、今後の授業への興味・関心を高めることと、将来、電気を選択し購入するための基礎的な知識や考え方を身に付けることはできたと考える。

6 授業検討会での主な意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

○電力供給の問題に、電力小売の全面自由化を結び付けて、家庭で電気を選ぶことがどのように地域などに影響を及ぼすのか、といったことも併せて考えると消費者教育につながる。

○班ごとに販売者の立場でアピールする際、アピールポイントについて整理しておかないと議論がかみ合わなくなる恐れがある。価格、安全性、供給安定性、立地、環境ぐらいがよいのでは。

○教科書に載っているままでなく、中学生が普段使っている言葉を使用してみてもどうか。「発電」を「生産」、「送電」を「流通」、「小売」を「販売」とするとイメージがわかりやすい。

○授業の振り返りの時に生徒から「情報が大切」とか「セールスマンの話を鵜呑みにしない」といった感想がでるとよい。

(2) 授業実施後の主な意見

○「よりよい消費者をつくる」とある。これを取り上げると、家庭科と社会科との差がどのようにでるのか興味深かった。買い手に着目されたので、社会科の授業となった。グループワークで価格（効率）や環境についてしっかり深めたものが見られた。

○社会科では、価格とコスト。どれを選ぶかという場合、価格が重要になる。社会科では、価格を媒介して消費者と生産者を考える。価格があつて、その次に環境などの視点で選ぶのではないか。

○本日の授業では電力自由化を取り上げられたが、子供の現状に合わせて商品は選

べばよい。電力などのサービスは買ったという意識が低くなるかもしれない。

○家庭科と社会科の違いを考えると、家庭科は家族を基本に考える。社会科は地域社会との関連を考えている。今回のテーマでは、電力自由化に伴い販売者側の視点に立ったのが社会科としての意義があった。家庭科では、消費者の権利と責任そして意思決定を勉強する。社会科でも、社会的なことを考えた意思決定、フェアトレードとかを考えさせることができる。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

(公財) 消費者教育支援センター 総括主任研究員 中川 壮一

(2) 総評

① 生徒に身近な消費生活との関わりからのアプローチ

中学校社会科の経済学習では、消費生活や消費者問題について学ぶ内容があり、学習指導要領では、「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる」とある。消費者としての賢い選択を考えるというよりも、消費者の「需要」と生産・販売者の「供給」を通じた市場の働きの理解や、市場の働きにゆだねることが難しい消費者問題(消費者保護)について国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせることとなっている。

今回、消費生活に関わる題材として「電力小売全面自由化」を取り上げたことはとても挑戦的で、これまで地域独占的に電力会社から供給されてきた電力を消費者が選べる時代になったという話題から、消費者教育の観点を取り入れた授業構想を考えることになった。しかし、中学生も日常使用している電気ではあるが、家庭の電気代を支払ったり、契約をする主体ではないため、生徒が電力を買うという意識を持つのは難しいのではないかという問題もあった。実際、学校の周辺に太陽光パネルの設置があつたり、資源回収センターの社会科見学はしているが、自由化の影響もまだ都市部や一部地域に限られ、すぐに家庭や地域に影響があるという状況ではない。しかし、時事問題について新聞記事を取り上げた学習を行っていたことや、エネルギー問題についてすでに学習をしていたことから、消費者の選択や消費生活と関わりのある問題として取り上げられるのではないかということで、モデル授業の検討を行った。

② アクティブラーニングとして、販売シミュレーションの手法を取り入れた実践

授業では「電力自由化」を導入の話題として取り上げたが、自由化について教えるというわけではないため、生徒に現実の状況を考えやすくするための「単純化」(教材化)が試みられている。電気という商品を選択する消費者の視点と、電気を販売する企業・販売者の視点から考え、体験的な活動を取り入れた形で展開する実践となっている。

中学生が考えやすいように、教科書や資料集の情報をもとに、価格、安全、供給安定性、立地、環境への影響といった観点から各発電方法の特徴についてまとめ、販売会社の売り(セールスポイント)をアピールする販売シミュレーションを取り入れているところに特徴がある。生徒は主体的に情報を読み取り、さらに販売会社の立場からの発表や意見を聞いて、個人・班としてどの電力会社を選ぶかを判断し、その理由についても他の発電方法と比較しながら理由を発表することができていた。

消費者や販売者などの立場・役割でその行動や選択のあり方について考えることは、ロールプレイング(役割演技)の手法でもある。消費者といっても経済的な利益のみで行動するとは限らないので、ロールプレイングによって、消費者として重視することや、企業であ

れば販売戦略や利益について考えたり、さらには地域住民や市民などの立場から考える際に活用できる。これらの手法を授業で取り入れやすくするためには、消費者問題や経済的な課題を扱ったロールプレイング教材やシミュレーション教材の充実が必要であろう。

③ 家庭科との違いと今後の課題

モデル授業後の検討会では、家庭科での消費者教育の実践との違い、社会科で取り組む際の特徴についての議論もあった。社会科らしいアプローチとしては、消費者の視点だけでなく、販売者・売り手にも着目したところがよい、コンビニエンスストアの経営という立場から店舗の立地や販売の工夫、消費者のニーズなどを考える学習とも共通するといった意見もあった。さらに、「効率」と「公正」という観点から考えることも必要ではないかという意見もあった。

家庭科では、家族や家庭生活の観点から商品の購入や意思決定について考える実践が行われており、「持続可能な社会」や「消費者市民」という考え方も取り入れた実践も行われるようになってきている。家庭科での取組との違いも意識しながら、今回のモデル授業のように、社会科においても生徒に身近な消費生活に関わる話題・問題を取り上げた実践研究が充実していくことを期待したい。

中学校における授業実践事例 2

第3学年 家庭科
「消費者の権利と責任について考えよう」

1 学校名・職氏名

防府市立牟礼中学校 教諭 大田 香

2 生徒

3学年 26名

3 学習指導案

(1) 題材名

消費者の権利と責任について考えよう

(2) 題材の目標

○自分や家族の消費行動に関心をもち、「消費者の8つの権利と5つの責任」の内容について理解することができる。

○適切な消費行動を具体的に考えることを通して、権利を主張し責任を果たすということを理解し、実生活においても意識していこうとする態度を養う。

(3) 題材設定の意図

① 生徒観

生徒たちは、普段、店で買い物をしたり、インターネットを利用して欲しいものを購入したりするなど、様々な方法で物資やサービスを手に入れており、消費行動が大変身近になっている。しかし、消費行動そのものを、まだ大人の世界のことととらえる傾向があり、商品を選択する際、個人的な視点のみで選択するなど、自分の行動が社会に及ぼす影響まではほとんど考えていない。

自分たちが消費者の一人として、商品の選び方や扱い方を意識することで、よりよい社会を築いていくきっかけとなることに気付かせたい。

② 教材観

これまで様々な消費者問題が発生し、消費者は一般的に弱い立場とされていた。しかし、IT化や国際化の進展などの消費者を取り巻く環境が著しく変化したことから、消費者政策の基本的な考え方も、それまでの消費者を守るための消費者保護基本法から、消費者の権利を尊重し、自立を支援する消費者基本法へと見直されており、生徒たちも、今後消費者として自覚ある消費行動を行っていく必要がある。そのためにも消費者の「8つの権利と5つの責任」について理解し、よりよい社会を築いていくためには、どのような消費行動の意思決定をすればよいかを考える必要がある。

③ 指導観

そこで、実際の消費生活にかかわりをもたせていけるように、買い物シミュレーションを行ったり、購入後不具合が起こった商品の扱い方などについてパネルを

使用して話し合いを行ったりするなど、より具体的な内容を提示することで生徒たちの意識を高めさせる。「商品選択」の視点と、「消費者の声」の視点から、私たち消費者が基本的に持っている権利の適切な主張と責任の果たし方について理解を深め、社会の一員として今後の自分の消費行動についても考えさせたい。

(4) 題材の評価規準

	関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
単元の評価規準	<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の適切な消費行動について具体的に考えようとしている。 買い物シミュレーションや班活動に、意欲的に取り組もうとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会の一員として、自分のできそうな消費行動を考えることができる。 		<ul style="list-style-type: none"> 消費者の権利と責任について理解している。

(5) 学習計画（全2時間）

時間	学習内容・学習活動	評価				評価方法
		関	工	技	知	
1	消費者の権利と責任① ～商品選択の視点から考える～ <ul style="list-style-type: none"> 自分の買い物について振り返る。 買い物シミュレーションをする。 消費者の権利と責任について知る①。 	○			○	ワークシート 観察
2	消費者の権利と責任②（本時） ～消費者の声の視点から考える～ <ul style="list-style-type: none"> 消費者の声で改良、発展した商品について知る。 購入後、不具合があった商品を例に、望ましい消費行動についてパネルを使って班活動を行う。 社会の一員として、これからできそうな消費行動を考える。 消費者の権利と責任について知る②。 	○	○		○	観察 ワークシート

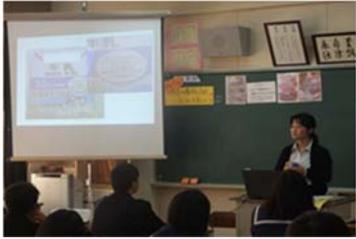
(6) 本事案 2 / 2 (本時)「消費者の権利と責任を知らう②」

① 主眼

- 「消費者の声」を視点に「消費者の権利と責任」を理解する
- 消費者の責任を果たすために、自分が実践できることを考えることができる

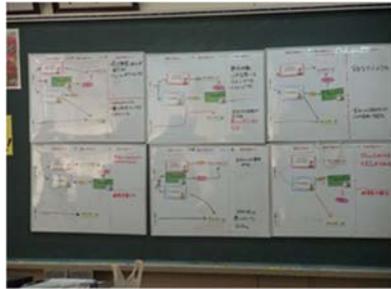
② 準備物

パソコン、プロジェクター、ワークシート、商品(数種類)、パネル、大判用紙、ふせん。

学習内容学習活動	生徒の反応	教師の手立て
<p>1 本時の目標の設定 「消費者の権利と責任」について理解する。</p>	<p>① 前時の商品選択の学習を振り返る。</p>	<p>○「商品の選択」という視点から「消費者の権利と責任」について学習したことを確認させる。</p>
<p>改良された商品の背景には、消費者のどのような要望や行動があったかを考えよう</p>		
<p>2 こんにやくゼリーについて知る。 ・表示の意味 ・販売中止から販売再開まで</p> <p>3 消費者の声から改良された商品を知る。 ・牛乳、シャンプーなど。</p>	<p>② おいしい、歯ごたえがある、なぜこんな表示がついているのだろう。</p> <p>③ それぞれの商品についての工夫点などを考える。</p>	<p>○ 注意喚起の表示から、その理由を考えさせ、商品が販売中止から販売再開まで消費者の声が影響していることを知らせる。</p> <p>○ 消費者の声で改良された商品を紹介する。</p> 
<p>消費者としての責任を果たすための行動を考えよう</p>		
<p>4 新品のテントが壊れてけがをしたときの行動について考える。</p>	<p>④ 〈行動する〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店で交換してもらおう。 ・直接製造会社に問い合わせる。 ・消費生活センターに相談する。 <p>〈行動しない〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面倒くさい。 ・自分の取り扱い方が間違っていたかも。… 	<p>○ 〈行動する〉と〈行動しない〉について、今までの経験や想像から自分だったらどのような行動をとるか具体的に考えさせる。</p> 

5 行動すること（消費者の声をあげること）が社会に影響を与えることについて理解する。（班）

⑤ パネルを完成させる。



6 消費者として適切な消費行動について考える。

⑥・商品に関心をもつ。
・意見を伝える。
・表示を見る。

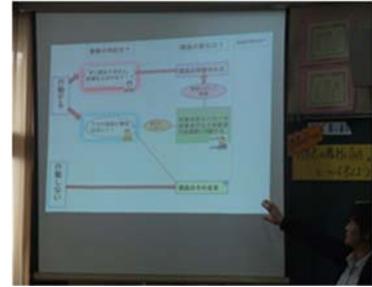
7 消費者として実践できることを考える。

⑦ 今日から実践できることを3つ考える。

8 本時のまとめ・振り返り

⑧ 学習の振り返りをする。

○ パネルを当てはめ図式化していくことで、行動すること（消費者が声をあげること）が消費者の責任として大切であると同時に、社会にもよい影響を与えることを理解させる。



○ 商品の欠陥によるけがと消費者の誤使用や不注意によるけががあることを確認させる。



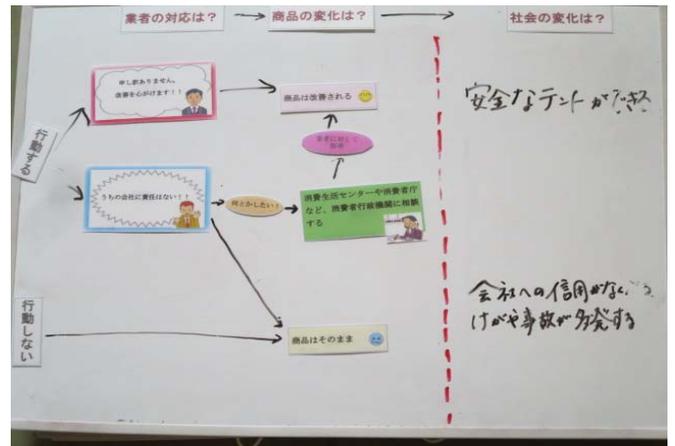
○ 自立した消費者として、責任を果たすための適切な消費行動について考えさせる。

○ 前時の学習内容も含め、消費者の8つの権利と5つの責任をもとに、実際に自分ができる身近なことを考えさせる。



○ ワークシートにまとめさせる。

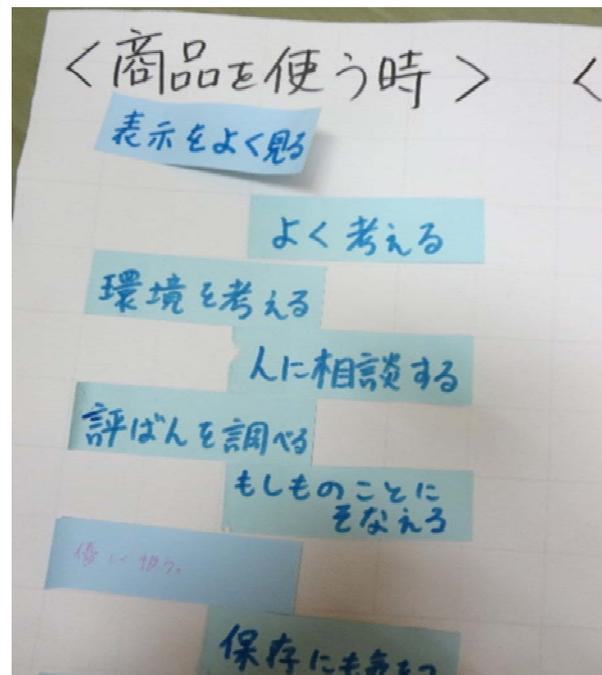
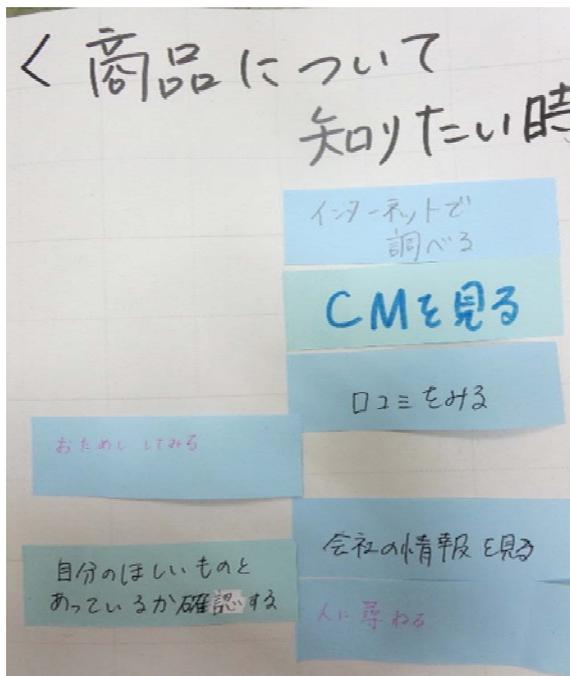
《資料》
【パネル活動】



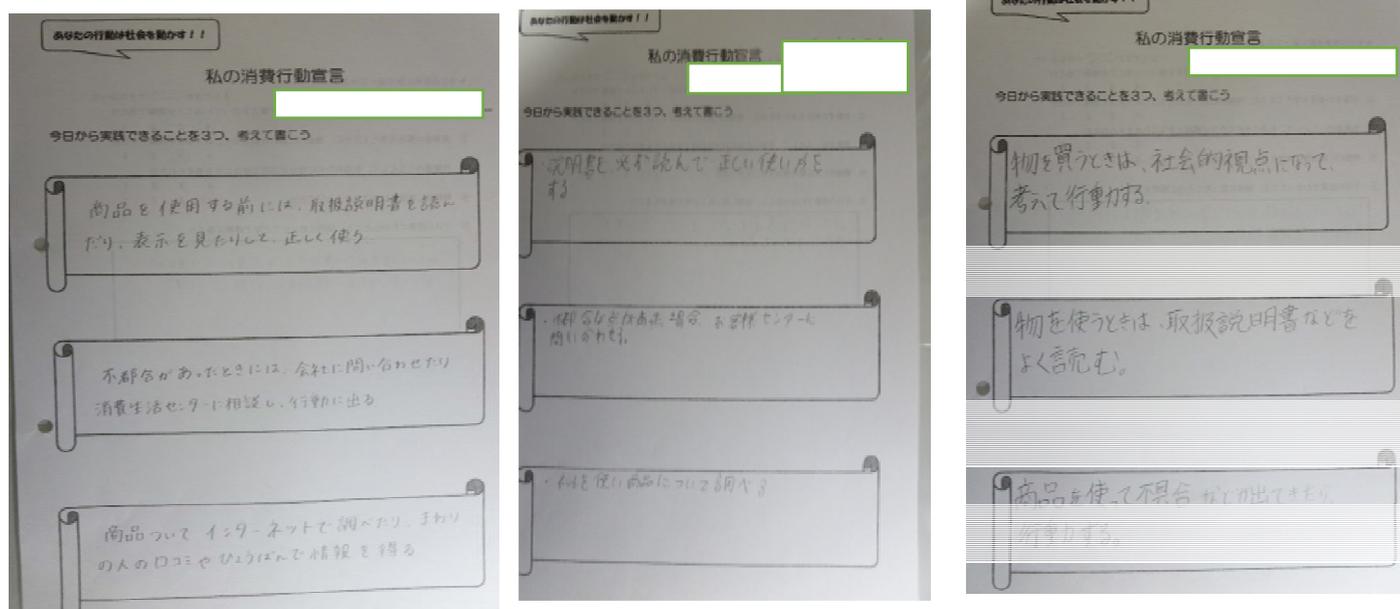
【パワーポイント】



【ふせん作業】



【ワークシート】



4 指導上の工夫

生徒たちは日常的に消費生活を送っているが、個人的な視点だけで商品を購入したりサービスを受けたりするだけで、自分の消費行動が社会にどのような影響を与えるかということまでは、ほとんど関心がない。このような実態から、消費者として自分の行動に責任を持ち、「消費者市民」として社会に積極的に関わっていこうとする意識を持たせることが必要と考えた。

そこで、

- 身近な食品や、スーパーの取組などを取り上げて、消費者の意見から改良されたり、消費者の要望から生まれたりした商品などを知らせる。
- 購入後の商品について、不具合が起こったり、ケガをしたりしたときの行動について考える。
- 行動することと、行動しないことで、今後のその商品、またその商品を作っている会社などを含め、社会に大きな影響を与えるかもしれないということを、パネルを使って起こり得る影響について考える。
- パネル作業では、行動することで会社はどのような対応をするか、またその商品はどのように変化するかを、班で話し合いながら流れを考え、望ましい消費行動について考える。

など、身近な商品を紹介したり、今後自分が行動できそうな内容を具体的にイメージしたりできるようにした。また映像や活動を通して、興味関心を高めるようにした。

5 成果と課題

(1) 成果

「商品選択」と「消費者の声」という視点から、権利と責任を理解する内容に焦点を絞り、具体的に体験活動を設定したことで、消費者の権利と責任について理解が深まった。

買い物シミュレーションを用いて商品選択の視点から考える内容では、「フェアトレード」や「ユニバーサルデザイン」などの言葉を知り、個人的視点で商品を選ぶだけでなく、周りの人たちや社会、そして世界問題のことまで考えた、社会的視点に立った商品選択の大切さを感じることができた。

また、消費者の声から考える内容では、消費者の意見で商品が改良されたり、自分の行動が今後の社会に影響を及ぼすきっかけとなるかもしれないことが、パネル作業から理解できたり、行動することの大切さを意識することができた。

いずれも、具体的な商品を提示して体験的な学習を行ったことが、生徒の興味関心を高め積極的な意見交換につながり、主体的に行動する消費者としての意識が高まったと考える。

以下、生徒の感想

今までも消費者の声で変わった商品があり、ちゃんと商品に反映されていることがわかった。しっかりと自分の意見を持つことが大切だと思った。

企業に頼りっぱなしではなく、消費者側もより気をつけて商品を見なければならぬと思いました。自分自身が行動することによって、これからの未来にもつながっていると思うと、より行動することの大切さが分かりました。

消費者の声で商品や会社、社会がよりよいものになっていくのなら、きちんと行動したいなと思いました。

行動することが、自分のためだけでなく人や社会のためになるのなら、積極的に行動し、一人の消費者として、今まで学んできたことをしっかり考えて生活していきたい。

(2) 課題

具体的な事例を提示することで、より生徒の身近な課題として考えさせたかったが、「社会に影響を与える・・・」といった内容は、中学生としてはどこかまだ自分のこととしてイメージすることが難しく、自分の意見を書くときは時間のかかる生徒もいた。

授業時間数の制限もあるが、もっと生徒が今の自分の行動と向き合い、消費者の権利と責任を深く理解した上で、今後の自分がとるべき行動を自覚するには、今回の一時間では、あまりにも考える内容が多すぎたと感じる。

例えばパネル作業に重点を置き、行動することと行動しないことで社会に与える影響について、各班の考えた内容をディスカッションしたりすることで内容が深まり、今後自分がとるべき行動について、より納得した意見が期待される。それによって消費者としての責任の自覚も生まれるであろう。

その時間の骨子となる部分をもう少し絞り、より生徒の目線に立った丁寧な指導を再吟味していきたい。そして、学習したことが実生活の中で生かされるような、学びの場を作っていきたいと思う。

6 授業検討会での主な意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

- 家庭科の授業なので、なにか生徒に身近な物で消費者の声で変わった物を取り上げるとよい。こんにやくゼリーはとっつきやすい。また、取り上げる商品の切り口を明確にした方がよい。環境に配慮して改善したのか、安全に配慮して改善したのかなど。
- 買い物自体が、その商品に対する投票行動になるので、まず、買い物でできることを考えた方がよい。
- 消費者の権利と責任を併せて学んでほしい。SNSなどで簡単に商品の情報を発信できるが、間違った問題を発信すると社会問題になりかねない。
- こんにやくゼリーを上手に扱って、生徒が考えやすいフレームを用意し、最終的に権利と責任につなげて、具体的に消費者としてどのように行動するのか考えさせればよい。

(2) 授業実施後の主な意見

- こんにやくゼリーの表示を拡大するなどわかりやすかった。消費者の権利の裏には事故とかが背景にあるということが伝わっていた。
- パネル活動について1つの班を取り上げて、深めてもよかった。大事なのは、パネルを作って行動すること。不良品があったら、「売ってしまった」「他の人にあげた」といった自己完結の行動ではなく、社会に発信することが大事。
- テントが壊れたということを取り上げていたが、もう少し、生徒に身近な商品でもよかった。
- 写真や動画は、リアリティがあってよかった。ただ、自分で作るとなると、リアル感を出すことが難しい。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

(公財)消費者教育支援センター 総括主任研究員 中川 壮一

(2) 総評

① 「商品選択」と「消費者の声」の視点から

本実践は、「消費者の権利と責任」について学ぶ2時間の授業で、消費者としての責任を果たすための行動を考えるための工夫が盛り込まれた家庭科での意欲的な実践である。1時間目に「商品選択」の視点から自分や家族の消費行動について考え、2時間目に「消費者の声」という視点から消費者としての責任や行動について考える内容構成となっており、2時間目の本時で、「改良された商品の背景に、消費者のどのような要望や行動があったのか」について考察し、消費者の責任を果たすための行動を考えることが主な学習課題となっている。

消費生活と環境の単元で「消費者の権利と責任」に2時間を費やすと考えると配分が多いように思われるが、1時間目は商品の購入・選択をする際の意思決定を中心に扱い、本実践でも生徒に身近な商品を取り上げた買い物シミュレーションを取り入れている。その際、商品の品質表示や認証マーク、使用上の注意などの情報を取り上げ、2時間目の学習にも活かされている。1時間目が商品購入時の課題、2時間目が商品を購入した後のトラブルや返品、商品利用や廃棄も含めた適切な消費

行動の課題として整理することも可能であろう。前者は、消費者として普段の買い物でできること（買い物がより良い世界に変える＝Shopping for a Better World）であり、後者は、企業のお客さま相談室や消費生活センターなどに相談したり、リサイクル製品の回収や自治体の分別回収に協力するといった買い物以外での行動といえる。

「消費者の権利と責任」は、米国のケネディ大統領が提唱した消費者の4つの権利や、国際消費者機構（CI）が提唱した「消費者の8つの権利と5つの責任」が教科書にも取り上げられているが、権利や責任の名称を覚えるだけになりやすい。そのため、学習指導要領（解説）では、「消費者の権利と責任については、実際の消費生活とかかわらせて具体的に考えさせるとともに、消費者基本法の趣旨を理解できるようにする。例えば、中学生の消費行動とかかわらせて、商品を購入することは、選ぶ権利であるとともに責任を伴うことなどについても理解できるようにする。」とされており、本実践でも具体的な商品表示の例や製品事故の例を取り上げて、具体的な消費行動、権利と責任と結びつけて考えられるように工夫が図られていた。

② アクティブラーニング—体験的な活動による学習の成果と課題

本実践では、中学生が自分や家族の実際の行動と結びつけて考えるための指導上の工夫として、1)身近な商品の実物・拡大表示の提示、2)班活動でのパネルや付箋を活用した検討、3)視聴覚機器(事故の再現映像)の効果的な活用、4)ワークシートによる学習のまとめと振り返り、が取り入れられている。

アクティブラーニングとして体験的な活動や主体的な学びを取り入れるには、個々の生徒がどのように話し合いに関わったか、あるいは意見の合意を図ろうとしていたかなどの学びの過程を記録・評価していくツールやワークシートも必要となる。その点、実践校ではワークシートのほかに、パネルを使ったグループ討議も普段から活用して慣れている様子で、消費者の声・行動が社会に及ぼす影響について考える(可視化する)ツールも上手く使いながら話し合いを進めていた。授業後の検討会では、班で話し合った内容をクラス全体でもう少し議論を深める時間を確保した方が良かったのではないかといった意見もあった。限られた授業時間で何を優先して取り上げ時間を割くか悩ましいところではあるが、実際に消費者の声・相談を受けている立場の人の話を聴いたり、生徒自身が取材や役割演技(ロールプレイング)をすることで課題に迫る方法もあるであろう。

今回扱った「消費者の声」は、商品・サービスの拡充のみならず、応援消費の輪を広げるなどの波及効果が生まれることもある。一方で、中学生でも利用できるインターネット上のサービス、SNS によって良い声(いいね!)も悪い声も投稿・拡散できてしまう時代である。より良い商品・企業を育てていくのは、消費者の権利でもあり責任でもあることを自覚し、情報の見極めとその影響について考えていけるよう、関連する教科・情報モラル教育との関連についても議論・検討できるとよいと思われる。

第2学年 家庭科
「よりよい食生活を目指して」

1 学校名・職氏名

周南市立岐陽中学校 教諭 河原 咲子

2 生徒

2学年 30名

3 学習指導案

(1) 題材名

よりよい食生活を目指して

(2) 題材設定の意図

① 生徒観

本生徒は、食に関する興味・関心が高く、授業にも意欲的に取り組もうとしている。しかし、多くの生徒が家庭での家事経験が乏しく、食事の準備や食品の購入への関わりが少ない。また、生徒は、食品選択において、体や環境に良いものを選ぶべきであるということは知っているが、それが実生活に十分に生かされておらず、食に関する消費行動が社会へ与える影響まで意識している者はほとんどいない。

② 教材観

本単元「よりよい食生活を目指して」では、食生活を取り巻く課題について考え、解決策を工夫していくことを主なねらいとしている。

生徒の食生活を取り巻く環境は、近年大きく変化し、食品や食材は作るものから買うものへと認識が変わってきている。また、食品の安全において、異物混入や食品偽装、食中毒など様々な問題が発生している。さらに、日本の食料自給率は39%と先進国の中でも極めて低く、食品ロスは年間500万～800万トンもあり、食品が経済、環境に与える影響も大きい。そのため、消費者は様々な視点から食品を見極め、自分にあったものを選択する必要がある。

③ 指導・支援観

本時では、ジャッジゲームを活用し、生徒の中で葛藤したり、自分の選択を話し合わせたりすることで、多様な視点や価値観に気付かせたいと考える。また生徒は、あいまいな情報や安直な考えで選択することも考えられるため、情報カードを用意することで、正しい情報を得るとともに、根拠をもとに話し合うことにつなげられるようにした。

(3) 学習指導計画（全2時間）

次	小題材名	時数	主 眼
1	食生活を取り巻く課題	1時間	日本の食生活に関する課題を理解し、解決に向けての工夫を考えることができる。

2	よりよい食生活を目指して	1時間 (本時)	ジャッジゲームを通して、安全や環境にも配慮した食生活に関する消費行動を考えることができる。
---	--------------	-------------	---

(4) 本時案

① 主眼

ジャッジゲームを通して、安全や環境にも配慮した食生活に関する消費行動を考えることができる。

② 評価の観点

ジャッジゲームの食に関するそれぞれの課題について、相手が納得できるように、自分の考えとその根拠を明確にして、伝えることができる。

③ 学習過程

学習活動	予想される生徒の反応	教師の支援
食品を選ぶときはどのようなことを気にしているか。		
1 食品を購入する時に何を気にするかを考える。	ア 商品の製品情報に関する項目 (価格、内容量、消費・賞味期限、エネルギー量など) イ 安全性・環境に関する項目 (安全性、農薬の有無、食品添加物、生産地、旬、簡易包装、マークなど) ウ 販売広告に関する項目 (CM放送、新発売など)	<ul style="list-style-type: none"> 自分だけでなく、家族が気にしていることなども問いかける。 生徒から出された視点を3つ程度の項目にまとめて、明確化していく。 「選ぶ理由は、人それぞれであり、同じ人でも時と場合によっても異なることがあるが、自分の消費行動に責任をもち、納得した食行動を取るために考えていこう。」
食生活のさまざまな場面で、どのような判断をするか考えよう。		
2 グループを作り、ジャッジゲームのルールを確認する。	グループ・・・5人組 ゲームの進め方 ①問題カードを読み上げる。問題の答えは「A」「B」のどちらかにする。 ②問題に対し、自分ならどう判断するかを考え、決まったカードを裏返しにして出す。 ③グループ全員が出し終わったら、一斉にカードを表にする。 ④多数派になった場合は「青色座布団」を1枚もらえる。一人だけ違うカードを出した場合は「金色座布団」をもらえる。 ⑤多数派もしくは「金色座布団」をもらった人から、その理由を順に話す。 ⑥全員を納得させる判断とその理由を言った人は「説得力あり」のカードをもらう。 ⑦他者の意見は絶対否定しないこと。	

<p>3 ジャッジゲームを通して、食行動について考え、どちらかを選んだ場合のメリット、デメリットを確認し、情報を共有する。</p>	<p>ア 自分の考えを伝え、他者の意見を聞き、一つの判断でも、多様な視点があることに気付くことができる。</p> <p>イ メリット、デメリットを考えた上で、自分の判断を理由も含めて述べることができる。</p> <p>ウ 他者の意見を聞き、自分が納得できる答えを見つけることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消費行動に責任感を持たせるために、自分の判断基準で決定させる。 生徒がもっているあいまいな知識や誤った情報を全て鵜呑みにしないために、情報カードを用意し、選択理由の根拠を示しやすくする。 他者の意見を聞く場を設けることにより、自分の考えを深化することにつながる。
---	--	---

問題 1
 あなたは子育て中の親。子どものおやつに出すプリン 選ぶならどっち？
 A：3 個 150 円（原材料：ぶどう糖果糖液糖、砂糖、乳製品、食用油脂、水あめ、デキストリン、デンプン、卵黄粉末、食塩、寒天、ゲル化剤（増粘多糖類）、香料、Ph 調整剤、カラメル色素、カロチン色素）
 B：1 個 150 円（原材料：生乳、卵、砂糖、バニラビーンズ）

問題 2
 お客さんを招いてのホームパーティー。サラダで使うきゅうり 選ぶならどっち？
 A：佐賀県産無農薬曲がったきゅうり
 B：周南市産無農薬ではないがまっすぐきゅうり

問題 3
 毎日飲んでいる牛乳 選ぶならどっち？
 A：新鮮な 1 週間後賞味期限の牛乳
 B：2 割引きのシールの貼られた 2 日後賞味期限の牛乳

問題 4
 休日。家族は親戚の家に行って帰りが遅くなる予定。あなたは部活動があるため行かなかった。夕食にと用意されていたのは冷凍食品。レンジで温め、いざ食べようとした時、たまたま付けたテレビに、東北地方で同じ冷凍食品に異物（ビニールの破片）が混入していたとニュースが流れた。部活が終わり腹ペコで帰ってきたあなた 選ぶならどっち？
 A：そのまま冷凍食品を食べる。
 B：不安なので食べずにがまんする。



<p>4 振り返りを行う。</p>	 <p>ア 商品を選択することによるメリット、デメリットを考えて、納得して商品を選んで行きたい。</p> <p>イ 同じものを買うのにも、状況によって選ぶものが違うことが分かった。買うときはいろんな視点で商品を選びたい。</p> <p>ウ 安さや量ばかり見て買っていたが、安全性などにも気をつけて選んでいきたい。</p>	 <ul style="list-style-type: none"> • 食品の安全性についての情報の共有や意見交換をすることを「リスクコミュニケーション」と言う。 • 「私たちは消費者であり、消費を通して社会や環境に影響を与えている。責任ある消費者として、よく考え納得して選択することが、社会を変えていくことにも繋がる。」 
-------------------	---	---

《資料》
【ジャッジゲーム】



【生徒のワークシート】

家庭科

No.18

よりよい食生活をめざして

めあて ジャッジゲームを通して、食生活に関する消費行動を考えることができる。

1. 商品を選ぶときに気をつけていることは？

消費期限がなるべく先のものを選ぶ、鮮度が高いもの、CM、産地を見る、量、値段、今家にあるもの、新発売

2. ジャッジゲームをしよう

選ぶ食品	人数	メリット	デメリット	
冷凍食品	A	3	お腹がすいているので食べる。入っていたら自分で分れるから。	危険が高い
	B	2	入っていた時、味をこからたべたくなくなるから。	食べられない
牛乳	A	1	新鮮な方が良いから。	2割引きではない。
	B	4	2日以内のものから。賞味期限でから大丈夫。(消費期限ではないから)	はやくの手付けはけはならない
プリン	A	2	安い。食品添加物の入ったものを1日1個食べるくらいなら大丈夫。	食品添加物が入っている。
	B	3	自分で食べる側から、150円のプリンの味が安いから。	高い。
キャウリ	A	5	ラダラらキャウリを切るから曲がっているも同じ。無農薬の安心。	地産地消ではない。
	B	0	地産地消になる。鮮度が高い	無農薬ではない

家庭科

No.18

よりよい食生活をめざして

めあて ジャッジゲームを通して、食生活に関する消費行動を考えることができる。

1. 商品を選ぶときに気をつけていることは？

消費期限、産地、今家に何があるか、CM、見た目、量、値段、鮮度、新発売

2. ジャッジゲームをしよう

選ぶ食品	人数	メリット	デメリット	
キャウリ	A	4	無農薬の安心 曲がったキャウリのほうがおいしい。	調理しない。
	B	1	同梱中産。 もっと安いやつ。 もっとおいしいやつ。	絶対に安全とはいえない。
プリン	A	4	安い	安全かはわからない。(食品添加物が多い)
	B	1	安全	高い。
冷凍食品	A	3	食べたいから食べるからおいしい	おかしな、異物が入っているかもしれない。
	B	2	健康が不安 心配	食べられるものも食べられない。
牛乳	A	3	おいしい 安心してのける	少しBに比べて高い。
	B	2	安い	賞味期限が短い

4 指導上の工夫

商品を選ぶ理由は、人それぞれであり、同じ人でも時と場合によっても異なることがあるが、自分の消費行動に責任をもつことが必要であることを伝えることで、多様な意見を引き出すことや消費者として自覚をもつことを意識して行った。

生徒同士だけでは、メリット、デメリットを出し合うだけに終わり話し合いが深まっていかなかったため、ゲーム中は机間指導を行いながら、生徒に切り返しの問いかけを何度も行い、生徒の考えに揺さぶりをかけるようにした。また同じ選択肢でも、視点の違いや判断の線引きをさせることで、人によって価値観が違うことを感じさせた。

5 成果と課題

(1) 成果

生徒の感想より

○何か1つだけで、どの食品を買うのかを決めず、いろいろな面を見てよく考えてから買うようにしていこうと思った。それぞれの食品にはメリットもデメリットも必ずどちらもあると思うので、適当に決めず、健康や環境のことも考えていきたいと思う。

○食品を選ぶのにたくさん意見がでた。人それぞれ食品を選ぶ視点が違うことが分かった。自分とは違う意見でも納得することができた。

- 今までは食品を選ぶときあまり深く考えていなかったが、やはり口にするものだから安全な物を選んで、自分が安心できるものを食べたいと思った。よく考えて無駄にならない選び方をしたい。
- 期限や鮮度のことは、口ではああだこうだ言っているけど、基本気にせずに選ぶことがほとんどなので、いろいろな人の意見を聞いて良かった。これからは安全性にも配慮して選んで食べるのもいいなと思った。
- 今後は、メリット、デメリットを考え、自分の理由に一番合ったものを選ぶようにしたい。家族や周りの人にも教えたり、伝えたりしたいと思った。
- 私たちが買っている物は、リスクを減らせるようにいろいろな人の意見を重ねて安全性を高めているんだなと感じた。

ジャッジゲームをすることで、自分ならどうするかを真剣に考えながら、活発に意見を交換する姿が見られ、意思決定能力の育成につながられた。授業を通して、生徒の商品選択の視点を広げることができたと感じる。さらに、授業終了後も違う班の生徒とどちらを選んだのかを話し合う姿が見られた。家でも保護者と話したと翌日報告してくる生徒もおり、学習内容が授業内だけでなく、生活や家庭ともつなげることができたと考える。

(2) 課題

生徒の考えの変化がわかるようにするために、ワークシートに自分の選択がわかるようにしたり、人の考えを変えるような説明ができた人に説得力ありのカードを渡したりするなど、ワークシートやルールの見直しが必要である。また、生徒同士だけでは、話し合いを深めることができていないグループもあり、話し合いを深めるための支援や工夫も今後の課題である。

6 授業検討会での主な意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

- 生徒が食べたり、買い物をした際に、自分たちの選択が社会にどのような影響を与えるのかを考えさせるような授業がよい。例えば、外食の際に食品ロスをなくすために、ご飯少な目で注文するとか、実際に行動につながるような授業がよい。
- ジャッジゲームについて、中学生が実際に遭遇しそうな問題を出題することが大事。
- 主眼の所が「考える」だけになっているが、行動し実践できるような授業にしてほしい。
- あまり盛り込み過ぎると大変だが、一つのものに対する深い見方を学んでほしい。エコを考えた消費行動など、家で親などに話せるような知識を得てほしい。

(2) 授業実施後の主な意見

- ジャッジゲームの内容は、家庭科は生活に密着した内容になるので、生徒の家庭環境などに配慮が必要。この授業のゲームの事例はよく考えられている。
- ジャッジゲームを行うことが目的でなく、ゲームを通じて意思決定能力をつけることが大切。時と場合によって選択が異なるということにつなげてほしい。
- ジャッジゲームで、情報カード(ジャッジゲームの問題に関連した情報を提供するカード)を配ったのはよかった。情報カードを見て意見を変える生徒もいたし、判断の科学的な根拠につながっていた。ただ、このカードをうまく使っていた班

とそうでなかった班があった。

- 商品を購入することは、その商品に一票を入れることと同じということ、そして、生産者を動かすということに触れていたことが素晴らしかった。
- ジャッジゲームのルールがやや複雑だった。ゲームのルールが徹底できていない班もあった。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

(公財) 消費者教育支援センター客員研究員
元埼玉県東松山市立大岡小学校校長
横山 和子

(2) 総 評

① エコロジカルで総合的な観点をもつ質の高い授業

本授業は、食生活の分野での消費者の意思決定を取り上げ、消費者市民としての育成を図ることを試みた先進的な授業の一つと言える。中学生により良い意思決定、より良い消費者市民としてのあり方を考えさせるために、座学で理論的に教えるだけではなく、より実践的な態度を身に付けさせるための工夫として、生徒に身近な食品を扱ったゲームの活用を図っている。

授業の内容は、食品を購入する際にどのようなことに気を付けるか、その意思決定について生徒が話し合うものである。具体的には、生徒に身近な4つの食品について、それぞれ2つの選択肢から選び、その理由や判断基準を話し合う。その際、教員は生徒の何気ない言葉を見逃さず、発言を的確に受け止め、生徒の話し合いを深めたり、幅をもたせたりする工夫を図っていた。

また、「商品を買うことは、生徒会の選挙と同じで、消費者が商品を買うことは、その商品や企業に投票することである」という授業者の言葉に消費者・社会の一員を育てていこうとする強い意思を感じた。消費行動を行う際には、安全や環境に配慮するのはもちろんであるが、同じ人でも、その時の状況で、判断基準が異なることも見据えており、心や家族関係も大事にする家庭科の授業として、きわめて質が高く充実した授業であった。

② 生徒に身近な食材を扱った教材研究

当初、市販のゲームを使う予定であった。しかし、ゲームとしてはクオリティが高いが、授業では少しそぐわない面を感じ、検討会で考えることにした。どんな視点で、どのような食品を選択するか等を検討した結果、最終的に、おやつプリン、ホームパーティのサラダのきゅうり、牛乳、冷凍食品といった生徒に身近でしかも手に入りやすい食材を選び、それぞれ条件を付けて選ばせる形になった。教えるべき内容、教えたい対象、教える立場の思いの3つを踏まえた教材開発となった。

授業では、教員が自作した教材として、思考のヒントとなる「情報カード」や学習の蓄積の「振り返りノート」を準備し、さらに、班活動の経過時間がわかるように大きな時計をマグネットで黒板に取り付ける等、生徒の実態に配慮した工夫もされていた。

③ 学校・行政・地域の専門家との連携と授業者の思い

検討会には、周南市中学校の家庭科主任会の先生方、周南市消費生活センター、山口県地域消費者団体連絡協議会、山口県消費生活センター職員がメンバーとして

参加した。消費生活の専門家と県の行政担当者が、専門的な立場からアドバイスを
行い、教員側は、学習指導要領の内容や授業者の思いを伝えることで、両者の観
点をうまく融合させた授業であった。

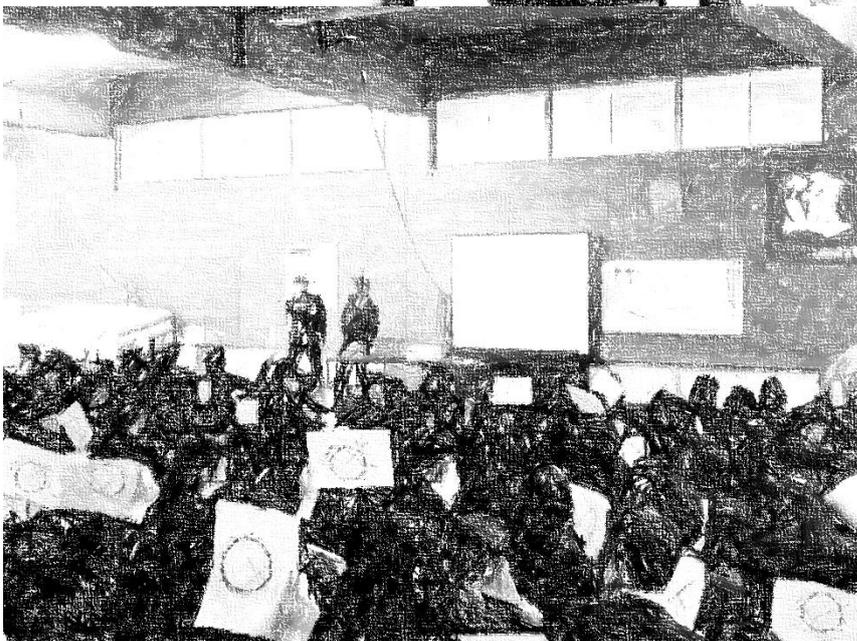
アクティブラーニングが注目されているが、本授業においても生徒の話し合
いや思考を深める班活動が積極的に行われ、実践的な意思決定の学習が行われ
た。「生徒が現在や将来において、購入の際、メリット・デメリットを理解し
て判断できる力を付けたい。生産者・企業に知らせるのも重要である。これら
を理解させ、消費者・社会の一員としての消費者市民の素地を作っていきたい。」
という教員の想いを大事に育てていきたい。

今回のような意思決定の学習を積んだ生徒は、近い将来大人になり、良識の
ある市民となることが期待でき、家庭での役割や消費生活の幅も広がると思
われる。学校教育における消費者教育の果たす役割が期待されている今、地
域や家庭との連携にもつながるこの授業の取組は、非常に意義があるもの
と言える。



第2章

高等学校における 消費者教育の実践事例



第3学年 家庭・フードデザイン

「献立作りにチャレンジ

～日本の食に対する問題を見つけ解決できるランチの提案をしよう～

1 学校名・職氏名

山口県立厚狭高等学校 教諭 森 祐子

2 生徒

3学年 総合家庭科食物系列 25名

3 学習指導案

(1) 題材名

献立作りにチャレンジ

～日本の食に対する問題を見つけ解決できるランチの提案をしよう～

(2) 題材の目標

現在の高校生の育った環境は、核家族化、家事労働の社会化など生活環境が変化してきており、食に対する価値観も多様化してきた。それらは、生徒の食に関する知識や調理技術の未熟さにも表れている。また、経済のグローバル化がもたらす食の多様化は、食生活を豊かにした一方で、大量消費・大量廃棄の生活をもたらしている。こうした中、現代の食生活を見つめ直し、日本の食生活を支えている生産者の背景を考え、消費者として責任ある行動をとることができるよう指導する必要がある。よって、本題材では、持続可能な社会の実現に向けて、様々な情報や社会的な問題から食生活を考え、消費者としての責任と役割を自覚させ、食生活の自立に向けて適切に選択し、判断する力を養うことを目標とする。

(3) 指導観

① 生徒観

1年次より「フードデザイン」を学習しているが、調理に関する学習が中心となっており、食生活の課題に視点をおいた学習時間が十分とれていない。3年次では、グループでテーマに沿った献立を考え実践する機会が増えるものの、栄養面に気を付けて献立を考えることに視点が注がれており、地元の食材や食生活の課題解決を意識して献立を作成することはなく、実践に結び付いていないのが現状である。

② 教材観

教科書では、地産地消、食品ロス、日本型食生活の喪失などが課題としてあげられている。食生活が多様化している現代において、生徒の食に対する考え方も多様化しており、食生活の自立に向けて適切に選択し、判断する力が必要である。そこで、質・量ともに恵まれた日本の食生活を支える背景を考え、将来消費者として責任ある行動をとることを理解させることが必要である。

③ 指導観

生徒の半数近くは、食品製造や調理に関わる企業への就職、管理栄養士・栄養士や調理師養成の学校への進学など、卒業後は食品を生産する現場で働く。よって、自分の食生活を支えてくれる人たちに感謝し、これからのライフスタイルを考えさ

せ、消費者としての立場だけでなく、生産者の立場としても持続可能な社会を創ることを強く訴えることができるよう、生徒の意識を高め、生活の中で実践できるよう指導したい。そこで、生徒同士が気付いたことを話し合うことで、自分の考えを修正したり、新たな考えを増やしたりすることが、単に知識を詰め込むことより有効であると考え、ジグソー学習による課題解決に向けた学習に取り組ませた。

(4) 単元の評価基準

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
栄養、食品、調理および食品衛生などの食生活について関心を持ち、実習を通して主体的に学習に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。	栄養、食品、調理および食品衛生などについて課題を見出し、その解決を目指して思考を深め、適切に判断し、持続可能な社会の実現のために、工夫し創造する能力を身に付けている。	家庭や地域の生活を充実向上させ、持続可能な社会の実現のために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	栄養、食品、調理および食品衛生などについて、科学的に理解し、安全と環境に配慮し、家庭や地域の生活を充実向上し、持続可能な社会の実現のために必要な知識を身に付けている。

(5) 学習計画（指導と評価の計画（全5時間））

時間	学習内容・学習活動	評価				評価方法
		関	思	技	知	
1	栄養摂取の変化と現状	○			○	・これまでの栄養摂取の状況に関するワークシートの記入、定期考査
2	ライフスタイルの変化		○		○	・ワークシートの記入状況、定期考査
3	食料自給率と食環境の変化		○		○	・ワークシートの記入状況、定期考査
4	献立作りにチャレンジ (本時)	○	○			・ワークシート、大判用紙の記述内容、話し合いや発表の様子
5	ランチ献立の作成 (本時)		○	○	○	・話し合いや発表の様子、献立の内容、大判用紙およびワークシートの記入

(6) 本時案

① 目標

- 1 食料自給率の実態、世界の食生活、日本の食生活の課題を理解する。
- 2 消費者としてどのような行動をとるべきか、食生活の課題を解決するための手だてを考える。
- 3 持続可能な社会の実現のための手だてを活用して、ランチ献立を作成する。

② 学習過程

	学習内容	生徒の活動	教師の指導・支援	評価基準
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の目標の確認 ・課題の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート活動の班で着席する。 (4人×6班) ・本時の大まかな内容と流れを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の「文化祭のランチ献立」を生かして、生産者への感謝と消費生活のあり方を考えた「おもてなしランチ(弁当)」を考えることを伝える。 	<p>【関・意・態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動に意欲的に取り組もうとしているか。
日本の食に対する課題を見つけ解決できるランチ献立の提案をしよう				
展開 25分	<ul style="list-style-type: none"> ・エキスパート活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割(司会、記録、発表者)を決める。 ・ワークシートに従い、それぞれのテーマについて問題点を話し合う。 A班) 食品ロス B班) 世界各国の食生活 C班) 食生活の変遷と日本の食料自給率、に関する資料をもとに各自の意見を付箋に記入し、貼り付ける。グループで食生活の課題について話し合い、大判用紙、ワークシートをまとめ、最後に話し合った内容にふさわしいタイトルをつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担をし、効率よく話し合いができるよう助言する。 ・資料(大判用紙)A~Cを用意し、付箋に気付きや感想を記入し、意見を交換するよう指示する。 ・ワークシートに従って資料からわかることをまとめるよう指示する。 ・グラフや図表はそこから読み取れることを上げ、分析するよう指示する。必要に応じて資料の説明を加える。 	<p>【思・判】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見を伝えたり、まとめたりしようと積極的に行動しているか。
発表 15分	<ul style="list-style-type: none"> ・発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し合った結果をクラスで発表し、情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践への意欲が喚起できるように教師の意見を話す。 	<p>【思・表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者にわかりやすく発表する工夫をしているか。 ・他のグループの意見を聞いて思考を深めているか。
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自のワークシートのまとめ、各班の発表の感想や気付きをまとめ、授業の振り返りをする。 ・次の時間は本時の内容を活用してジグソー学習班で献立を作成をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の振り返りを書かせる。 ・次の時間はそれぞれのエキスパートが集まって、食に関する課題を解決するための実践学習(弁当献立)の計画をすることを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートは適切にまとめられているか。



	学習内容	生徒の活動	教師の指導・支援	授業評価
導入 5分	・本時の学習目標の確認	・ジグソー活動の班で着席する。 (6人×4班) ・本時の大まかな内容と授業の流れを聞く。	・エキスパート学習を生かして、生産者への感謝とこれからの消費生活のあり方を考えた「おもてなしランチ(弁当)」の献立を考えることを伝える。	【知・理】 ・前時の学習が理解できており、他者に説明できているか。
展開 30分	・ジグソー活動によるランチ(弁当)献立の作成	・4班に分かれ、エキスパート学習で学んだ知識を班で発表し、情報を共有する。 ・エキスパート学習で学んだ、どの内容に視点を置いて、献立を作成するか話し合い、決定する。 ・大判用紙(弁当箱の仕切りを書いたもの)にそれぞれが考えた料理を付箋を用いて貼り付け、全体のバランスを考えながら、決定していく。 ・全体の献立内容から弁当のネーミングを決定する。	・効率よく話し合いができるよう役割分担について、助言する。 ・テーマに沿った献立作成ができているか確認し、助言する。	【知・理】 ・学習を生かして献立内容を検討しているか。
発表 10分	・班毎にランチ献立を発表	・各班の学習した内容とランチ献立を発表し、クラスで情報を共有する。 ・各班の発表を聞いた気付き、感想をまとめる。	 ・授業の振り返りを記入させる。	【技能】 ・各自の調理技術を生かした献立に仕上がっているか。
まとめ 5分	・次時の予告	・次の時間は、各班が考えた献立を実際に調理し、普通科の生徒や先生方に提供することで、学習した内容や情報を他者に伝えることを確認する。		【思・表】 ・他者にわかりやすく発表する工夫をしているか。 ・他のグループの意見を聞いて思考を深めているか。

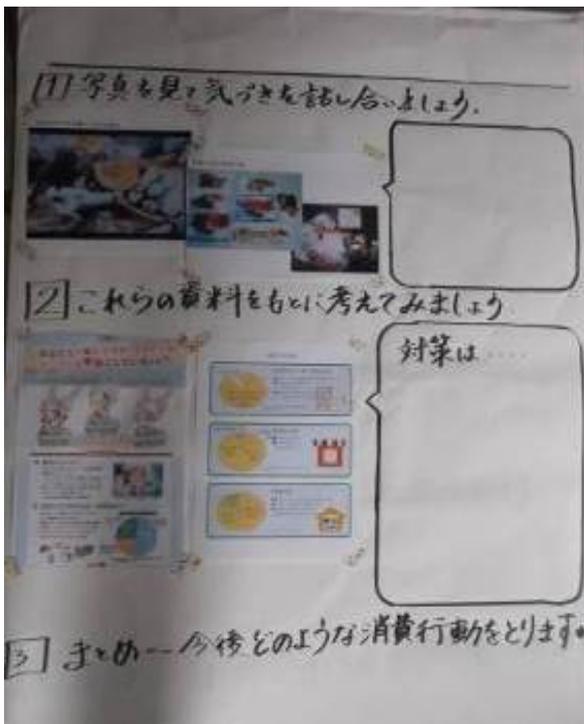
4 指導上の工夫

限られた時間内でスムーズに話し合いが進むよう、事前学習の充実と、準備する資料を工夫した(写真1)。導入として、消費者、生産者の両方の立場から考えてもらいたいテーマにあったカラー写真を用意した。A班は、未開封のまま廃棄される食品などの写真を、B班は「地球の食卓ー世界24か国の家族のごはんー」より日本の他、いくつかの国の家族と1週間の食材の写真を、C班は昭和50年代後半の典型的な和食献立の写真を用意した。2つ目の資料は数字的なデータを読み取り、意見を出してほしいと思い、

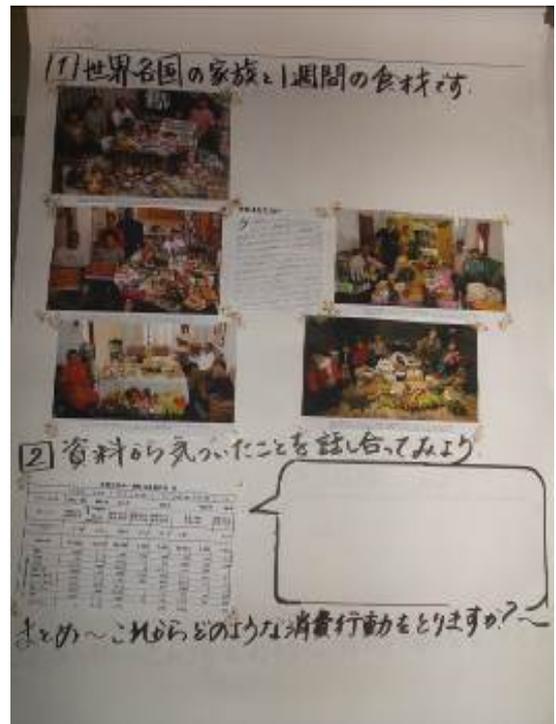
食品ロス率、各国の食品の消費量、日本の自給率の年次推移を示した。最初の導入があったので、資料から考えるべきことがわかりやすかったようで、話し合いもスムーズに進んだ。最後にまとめと、学習したことをわかりやすく表現するため、タイトルも各班で考えさせた。資料として大きく印刷したカラー写真を用いたことはとても効果的であり、高校生らしい考え方や疑問点が多く出てきた。

写真1 各班に提示した資料

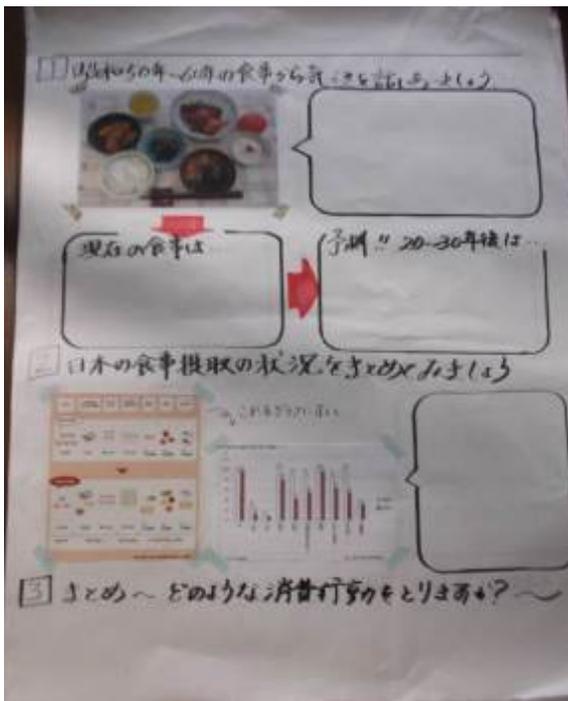
A班) 食品ロス



B班) 世界各国の食生活



C班) 食生活の変遷と日本の食糧自給率



参考図書：

- ・地球の食卓
—世界24か国の家族のごはん—
(TOTTO出版)
- ・今日から実践：食品ロス削減
啓発用パンフレット (消費者庁)
- ・平成25年版食育白書 (内閣府)
- ・都道府県別自給率の推移 (カロリーベース) (農林水産省 HP)
- ・国民一人1日あたり供給熱量でみる食生活の変化 (北陸農政局 HP)

写真2 各グループで考えた献立

- ・ランチ（弁当）のネーミング
- ・献立を立てる上で決めたテーマ
- ・献立内容



【ぶちうま山口弁当】

和食、野菜を中心に。地元の食材はぶちうまい

サツマイモ御飯、寝太郎かぼちゃのサラダ、美祿産しいたけのグラタン、ひじきの煮物、根菜の生春巻き、さんまのメンチカツ、具たくさん味噌汁



【ちらっと山口弁当】

山口の特産品を使い、食品の無駄使いを減らして食品ロス率減少にチャレンジ

美東ごぼうの炊き込み御飯、寝太郎かぼちゃのサラダ、ねぎ三昧入り卵焼き、チキンチキンレンコン、ふぐの味噌汁、フルーツゼリー



【色彩弁当】

和食中心の献立で彩りよく、誰もが喜ぶ弁当

寝太郎かぼちゃのサラダ、豆腐ハンバーグ
瀬つきあじの南蛮漬け、生春巻き、ちらし寿司、和風ミネストローネ



【ちぐまや弁当】

めざせ自給自足。自分達で作った保存食と地元の食材のコラボ

じゃこ梅干し御飯、はなっこりーのピーナッツあえ、洋風卵焼き、かぼちゃの皮のきんぴら、豚肉の野菜巻き、根菜の具たくさん味噌汁
山陽小野田産いちごの大福

5 成果と課題

(1) 成果

授業前と授業の2か月後に①食品の保存や使い方に関すること、②自給率や地産地消に関すること、③食品ロスに関することについて簡単なアンケート（表1）を実施し、消費に関する授業を実施した前後で生徒の意識変容が認められたかどうか検討した。

事後アンケートは学習による効果がやや薄れていると思われる2か月を経過した時点で調査した。（回収率：事前100%、事後92%）

生徒の意識に大きく変化が認められた項目は、「食べ残しをしない」「日本の食糧自給率」「山陽小野田市の特産品を知っている」「食品ロスという言葉の意味を知っている」であり、これらの項目については、今回の学習により生徒の意識に変化が認められたと考えられる。エキスパート学習での生徒の感想では、「よく考えてみると食品ロスを気にしている割には、食品を無駄にしていることが多いように思う。」や「これからは、食品ロスについて考えて生活をしていきたい。」「食品ロスについて、初めて授業で詳しく知ることができた。」など、食品ロスについての記述が多かった。

今回の学習を通じて、今まであまり意識していなかった食材の使い方を考えると同時に、多くの生徒に「もったいない」という意識が高まったように感じた。また、

事後アンケートの自由記述の中に、「日本の食糧自給率が低いことがわかったので、できるだけ地産地消を心がけて使うようにしています。」というものもあり、学習を終えて地産地消の意味と必要性を正しく理解し、日常生活に生かそうという意識も感じられた。

これまでの献立作成では、好きなもの中心の洋風献立が多く、地元の食材も限られたものしか使わなかった上、献立作成の時間も多くかかったが、ジグソー学習での献立作成では、エキスパート学習で考えたことをそれぞれのエキスパート達が意見を出し合い、スムーズに決まっていくな様子が見受けられた。例えば、エキスパート学習で、ある外国の食事内容を見て、「自給自足の生活」ということに気付いた生徒は、ジグソー学習では、「自給自足」をテーマにし、自分たちが食品加工の授業で作った梅干しや味噌、マーマレードなどを使った料理を考えた。「食品ロスを減らしたい」と考えた班では、授業で使用した「ふぐのあら」から出し汁を取って調理したり、かぼちゃの皮をきんぴらにしたり、ゴミを減らす工夫を取り入れていた。また、使う食材も地元の旬の食材を使うことを意識していた。献立内容も、4班すべてが和食で献立を立てており、栄養のバランスもとてもよいものに仕上がっていた。

今回の学習を振り返って、学習目標であった、食料自給率の実態、世界の食生活、日本の食生活の課題については、アンケート結果からもおおむね理解できたと思われ

表1 アンケート結果 (％)

内 容		事前	事後
1	消費期限や賞味期限の意味を知っている。	100	100
2	食品を購入する場合、賞味期限や消費期限を良く見る。	96	92
3	すぐに使う場合、残りの賞味期限や消費期限が短い方を選ぶ。	100	52
4	値引きされた食品（見切り品）を購入するのは避けたい。	9	20
5	賞味期限が少し過ぎたものは使いたくない。	43	56
6	家の冷蔵庫には賞味期限や消費期限が切れたものがよくある。	39	36
7	野菜の皮は厚くむく。（厚くなる）	35	36
8	調理実習など料理のあと、生ゴミが多くでる。	35	44
9	給食など、食べ残さないようにしている。	35	96
10	食品ロスという言葉聞いたことがある。	83	100
11	食品ロスという言葉の意味を知っている。	57	88
12	食べ物を捨てることに抵抗がある。	87	92
13	我が家は食品を買すぎていていると思う。（食料費が多い気がする）	26	52
14	日本の食料自給率を答えることができる。	13	80
15	食品の旬を知っていて、それを気にして購入している。	39	52
16	山陽小野田市の特産品（野菜）を3つ以上いえる。	48	72
17	買物に行ったら、野菜の産地を確認する。	48	64
18	食品の産地より値段が安いほうを購入する。	61	68
19	安ければ外国産の食品（肉、野菜）の方がいい。	39	52
20	マクドナルドや吉野家などのファストフードをよく利用する。	35	40

る。また、消費者としてどのような行動をとっていくべきか、食生活の課題を解決するための手立てを考え、ランチ献立を作成する学習では、内容もネーミングもそれぞれのテーマに沿って考え、エキスパート学習の成果が現れており、生徒の消費意識に良い影響を与えたと考えられる。

(2) 課題

今回の学習により生徒の食に対する消費意識に良い影響を与えた一方で、アンケートの一部では、「値引きされた食品（見切り品）を購入するのは避けたい」や「すぐに使う場合、残りの賞味期限や消費期限が短い方を選ぶ」では、「はい」と回答した生徒が少なかった。これについては、自由記述の「賞味期限や消費期限が切れる前に使い切るよう心掛け、食品を無駄にしないようにしたい。」という意見からも、食品ロスを減らすためには、食べ残しをしない、作り過ぎないことに気をつける一方で、ゴミを増やさないためには、賞味期限の長いものを選んで使い切ることが必要であると考えられる。また、生徒は旬のものや、地元の野菜を利用したいとは思っているものの、高校生にとって、食品を購入する際の意味決定事項は価格が優先すると考えられた。これらについては、様々な考え方がありと思われるが、食品の保存や使い方については、すぐに使う時には消費期限が近いものを選ぶことで、食品ロス率の低下につながることや、食品を購入する際、価格を優先するか、安全性等を優先するかなどについては、食品の保存や選択などの分野において、消費者としての立場から生徒に考えさせたいと思う。

これまでも地域との連携や校内での先生や生徒、保護者へ食を提供する機会があったが、今後は、持続可能な社会の実現に向けての提案として、生徒の学習成果を地域社会にアピールする機会を設けていきたい。

6 授業検討会での主な意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

- 総合家庭科の3年生は、ある程度専門家になる。消費者サイドの目だけでなく、生産者サイドの目も持ってほしい。消費者目線がわかったうえで生産者目線が入ると特色のある授業となる。
- 安全性の問題ともったいないとの兼ね合いが大事。これを基に、今の産業にどのように変わってほしいか考えてほしい。
- 地産地消を阻んでいるもの、そして、生産者の思いもわかってほしい。そして、自分たちの何を変えれば地産地消が推進されるのかが出てくればよい。
- 昔の食事と今の食事とあるが、今の食事について、脂質が増えているといった自給率の問題にするより、「未来の食事がどうなっているか」、と問いかけてみては。サプリメントになっているとか。今の若い男性は、下手をすると食べていない。そのあたりを今の食事にしてはどうか。
- 高度成長期の食事があつて、「あなた方の食事はどうですか」、と聞いてみる。コンビニになっていたりするかもしれない。そして、自分たちの子供などの将来の食事がどうなっているかを考えさせる。その上で自分たちがどちらの方向に行きたいのかを考えてもらい、結果として生産者を守ることに繋がるとよい。
- 授業前後でアンケートを取ってはどうか。同じ内容のアンケートだと比較ができる。

(2) 授業実施後の主な意見

- 大量生産、大量消費といった消費者ではどうしようもない仕組みがあることを、この授業で知ってほしい。そして、それがもったいないにつながるとうい。
- ワークシートについて、写真を少し絞り込んで、極端な例を3枚程度にした方が伝わりやすいと思った。また、ワークシートの結果について、生徒が「地産地消」などこだわったポイントをしっかりと伝えてもよかった。
- 日本の食の課題を見つけるのは社会科でもできるが、次の時間でランチの提案を行う。このランチの献立作りの中に「地産地消」や「もったいない」をいれることが大切で、消費者教育につながる。
- 持続可能な社会について主体的に、そして家庭から動かしていくということに取り組んでいた。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

東京家政学院大学 教授 上村 協子

(2) 総評

① 授業の特徴

今回実施されたモデル授業は、高校3年の生徒がお弁当の献立作りから「持続可能な消費者市民社会」を提案する実践事例である。A班「食品ロス」、B班「地産地消の推進」、C班「食生活の変遷」をテーマに、4名6グループで学び、生徒が各テーマのエキスパートになり、次の週に食の課題を解決するお弁当の献立作りをジグソー学習する準備段階の授業である。

家庭科教育では食に関する教育方法が蓄積されてきており、今回の大判用紙3枚の教材A～Cには、写真やデータから食の課題を読みこむことができるようにオリジナリティの高い工夫がされている。高校卒業後、食べ物を生産する現場で働くことになるであろう総合家庭科の生徒に対して、日本の食生活を支えている生産の現状を考え、食生活を見つめ直し、消費者として責任ある行動をとることができる参加型の「食の生産と消費者をつなぐ教育」が、グローバルかつローカルな観点で実践されている。

② 消費者教育の視点—キーワードはエシカル

最近、エシカル消費への関心が高まっている。特に食の領域から持続可能な社会を考えるエシカル消費への若者の関心は高い。献立作りは日常生活に係り実践に結びつきやすいので、献立をめぐる、アクティブに生徒（参加者）同士が気付いたことを話し合うことで、自分の行動を変えたり新たな選択肢を増やしたりすることが可能であろう。地産地消や食生活の変遷など日常生活の身近なテーマをとりあげる実践方法は、家庭科の授業だけではなく、公民館のイベントでのお弁当企画の勉強会などとして、子どもから高齢者まで多様な世代向けにアレンジできよう。ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を加えた消費者教育として、社会教育や多様な場面で活用できる教材といえる。

③ まちづくりにつながる新たな消費者教育の提案—消費者教育の地産地消

今回山口から貴重な発信がされたと考えられる。地域では環境や食育・まちづくり等さまざまな活動が行われており、文部科学省の「消費者教育ヒント&事例集」にあるように、既存の活動に「消費者」の視点を入れ、各地域で独自の題材で持続

可能な地域につながる授業を展開・発展させてほしい。農と食をつなぐ活動としてアピールすることで、成果をあげることができる典型的な実践事例である。

日本各地の特産物や伝統的な料理に、この授業方法を活用した新たな献立が提案されれば、地域活性化につながる可能性もある。消費者団体や農業に係る人々も加わり、専門的な知識をもった参加者が、日本の食に対する問題を見つけ解決できるランチの提案を行うことで、持続可能な社会の形成につないでいただきたい。

第1学年 家庭・家庭基礎
「消費行動と意思決定 ～自立した消費者になるために～」

1 学校名・職氏名

野田学園高等学校 教諭 吉岡 優子

2 生徒

1学年 普通科 19名

3 学習指導案

(1) 題材名

消費行動と意思決定～自立した消費者になるために～

(2) 題材の目標

情報通信技術のめざましい発展や通信システムの整備により、商品やサービスの販売方法が多様化し、特に無店舗販売であるインターネットショッピングの市場が急速に発展し、利用者が急増している。しかし、生徒がその利用について考える機会や教育を受ける機会は、十分であるとは言えない。インターネットショッピングは便利な一方で、店頭での買い物に比べて消費者問題の発生率が高く、メリットやデメリットをしっかりと理解し利用することが重要である。題材を通して、現在営んでいる消費生活に問題意識を持ち、主体的に行動することや批判的意識を持つことの重要性に気付かせ、よりよい意思決定を行うために必要な力を養いたい。

(3) 題材設定の意図

① 生徒観

生徒は本時まで、高等学校家庭科において「契約について」、「消費者の権利や責任」などの知識や、契約の疑似体験などを通して、商品やサービスを選ぶ際の意思決定のプロセスなどを理解している。また、教科情報においては、インターネットショッピングサイトの安全な利用についての知識などを習得している。

また、事前アンケートを行った結果、インターネットショッピングを利用し商品を購入したことがある生徒は、ホームルームの約8割を占め、生徒たちの消費生活においてインターネットショッピングの利用は欠かせないものとなっていることがわかった。しかし、その消費行動における意思決定は「価格」や、「見た目」を重視したものとなっており、失敗経験のある生徒も少なくない。また、問題が起きた場合の対処法としては、「あきらめた」、「何もしなかった」という消極的な態度が多く、消費者の権利や責任を意識して行動している生徒はほとんどいなかった。今後高校を卒業し一人暮らしをする際には行動範囲も広がり、自分の意思で商品やサービスを購入する機会がさらに多くなる。そのため、様々な問題やトラブルに直面する機会も多くなることが予想される。題材を通し、自立した消費者となるために必要な知識・考察力・判断力を養い、主体的で豊かな消費生活を営むための意識の向上を図りたい。

② 教材観

現代の消費生活の一例として「インターネットショッピング」を取り上げ、調べ学習を主としたエキスパート活動を通して、多角的な視点からその特徴を捉えさせた。また、社会経験が乏しくインターネットショッピングを経験したことのない生徒もいるため、できるだけ具体的にイメージしやすいようにDVD視聴を取り入れて

いる。それらの活動を通して得た知識を基に、インターネットショッピングのメリットやデメリットについて KJ 法を用いて整理し、その特徴の 1 つに着目し、問題を未然に防ぐ方法やよりよい活用法について、グループで考え全体に提言させる授業展開としている。その学習過程において、消費者被害に遭わないだけでなく消費者被害や問題を未然に防ぐことのできる賢い消費者となるよう「消費者の権利と責任」を意識させ、自分たちの意思決定が、どのような結果に結びつくかをしっかりと考えさせ、論理的な思考力を養いたい。

③ 指導観

現在、自分たちがどのような消費行動を行っているかを理解させることや、消費生活の現状を考え意見を述べ合う活動を通して、現代の消費行動の課題を認識させたい。また、様々な角度から現代の消費生活の特徴を捉え、その特徴をよりよい方向へ導く方法を考案し全体に提言することにより、一人ひとりの消費行動は一見小さく見えるかもしれないが、大きな社会参加であること、また社会に影響を与えることに気付かせ、生活の中で実践する態度を養いたい。さらに、調べ学習や共同して課題の解決を行なう中で、自ら調べることや他から学ぶことの重要性に気付き、主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けさせたい。

(4) 単元の評価基準

関心・意欲・態度	工夫・創造	技能	知識・理解
消費行動や消費者の権利と責任などに関心を持ち、消費生活の充実向上を目指して意欲を持って主体的に学習活動に取り組もうとしている。	消費生活の課題を見出し、問題解決を目指して思考を深め、適切な判断をし、理解したことを他者に工夫して表現し説明することができる。	消費者の権利や責任を意識し、主体的に考え発言し、行動するために必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。	自立した消費者としての役割を理解し、家庭や地域の生活が充実向上するため問題解決に関する具体的な知識・技能を身に付けている。

(5) 学習計画 (全 6 時間)

I 現代の消費社会

① 契約と契約トラブル(1 時間)

～契約クイズを通して契約に対しての認識を明確にする～

② 消費者をめぐる問題 (1 時間)

～新聞記事等から消費者をめぐる問題や問題が起こった際の解決策を考える～

II 消費行動と意思決定

① 意思決定をしよう (1 時間)

～1 人暮らしの家探しを通して契約の重要性や消費者の意思決定を見直す～

② 消費者の権利と責任 (1 時間)

～商品を選択することを通して消費者として私たちにできることは何か考える～

③ 自立した消費者になるために (2 時間) (本時 2 / 2)

(6) 本時案

① 目標

- ・インターネットショッピングの事例を通して、現代の消費生活の特徴や課題を理解する。
- ・自立した消費者として適切な消費行動ができるよう、多様な情報や価値観の中から適切な意思決定をすることの大切さに気付く。
- ・消費者の権利と責任を自覚し、自らの消費行動において社会的責任を果たす姿勢を養う。

② 準備

ふせん、ペン、大判用紙、発表原稿、パワーポイント教材、プロジェクター、電子黒板、指し棒、DVDプレイヤー、DVD※1、ワークシート①「エキスパート活動資料A～E」※2、ワークシート②「自立した消費者になるために」、ワークシート③「エキスパート活動・ジグソー活動進行表」、ワークシート④「学習振り返りシート」

※1 DVD「もしあなたが消費者トラブルにあったら —消費者センスを高めよう—」：制作／（公財）消費者教育支援センター 著作／消費者庁

※2 エキスパート活動資料：「平成27年版情報通信白書」より抜粋（出典：総務省 HP：<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html>）

③ 学習過程（本時1／2）

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入 (5分)	課題を確認する。	・エキスパート活動の班で着席する。	・前時にワークシート①を配布しておく、課題や疑問点などを調べてくるように指示しておく。
<p>（課題）自立した消費者として安全で快適にインターネットショッピングを利用するために、私たちはどのように消費者の権利や責任を果たしていかなければならないか提案をしよう！</p>			
展開① (20分)	本時の課題を確認する。	・本時の課題を理解する。	・ワークシート②を配布し、学習の流れを説明し、本時の学習内容を、次時の課題解決に生かすことを知らせる。
<p>（本時の課題）インターネットショッピングの利用状況や人々の意識調査から、多角的な視点でインターネットショッピングを捉え、課題解決のための知識を習得し消費生活の課題を考える。</p>			
	エキスパート活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・役割を分担し、ワークシート③の進行表に従い進行する。 ・調べ学習の中で、班員に伝えたい内容をワークシート③に2分でまとめる。 ・各自で調べてきたことを、班で意見交換し、共有した内容をワークシートに記入する。 ・エキスパート活動の振り返りを記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進行表を配布し、司会者を決めさせ、進行について説明する。 ・課題解決のために必要な情報を意識した発表となるよう注意させる。 ・わかりやすく発表するためのポイントを前時に押さえておき、効果的な発表となるようにする。 ・情報を共有する中での疑問点を記入させ、次時までには調べるよう促す。
<p>【エキスパート活動】(A) インターネットショッピングでよく購入されている商品とその理由 (B) インターネットショッピングを利用しない理由 (C) インターネットショッピングを利用する理由 (D) インターネットショッピングでよく起きているトラブルとその原因 (E) インターネットショッピングの契約の取り決めとトラブル時の対処法</p>			

<p>展開② (20分)</p>	<p>ジグソー活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを持ち、ジグソー活動の班で着席する。 ・エキスパート班で話し合った内容を2分ずつ報告し、情報を共有する。 ・ワークシート②にエキスパート活動の報告内容やその中での気付き・感想を記入する。 ・インターネットショッピングのメリット、デメリットを考え、ワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・席を事前に示しておき、スムーズに移動ができるよう促す。 ・共有した情報を、各班において責任を持ち報告するよう促す。 ・課題解決に必要な情報をワークシートに記入するよう指示する。 ・次時はインターネットショッピングの特徴を班ごとに捉え、本時の学習を生かすことを伝える。
<p>まとめ (5分)</p>	<p>振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート②を記入し学習を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りシートにまとめさせる。

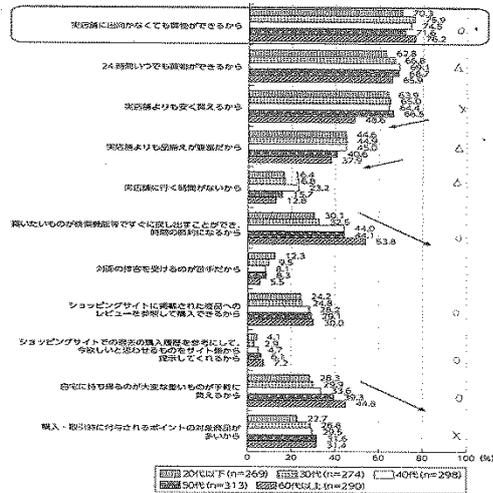
《資料》

【ワークシート①「エキスパート活動資料C」】

エキスパート活動 C 年代別のインターネットショッピングの利用状況

総務省発表「平成 27 年版 情報通信白書」より抜粋

図表 2-2-4-2 ネットショッピングを利用する理由(年代別)



(出典)総務省「社会課題解決のための新たな ICT サービス・技術への人々の意識に関する調査研究」(平成 27 年)
「ネットショッピングを利用しない」と回答した人にもその理由を尋ねたところ、やはり年代によって差が見られた。60 代以上では、「決済手段のセキュリティに不安があるから」、「ネットショッピング事業者の信頼性が低いから」、「実店舗で実物を見たり触ったりして購入したいから」を理由として挙げる人の割合が、他の年代に比べて顕著に高い。アンケートで「利用しない理由」の候補として提示した 15 項目中の 10 項目で、60 代以上のポイントが最も高くなっている。

活動: ネットショッピングを利用する理由について年代別の特徴を調べてみよう。

50代の人 最も割合が高い理由「実店舗に出向かなくても買物ができるから」
最も割合が高い理由「ショッピングサイト上の過去の購入履歴を参考に、今欲しいと思われる商品のポイントから提示してくれるから」(60代以上も除く)

60代以上 どの年代より最も高い理由は「項目がある例、時間や距離で買物、簡単に行ける、重い荷物もたがなくてもいいなど、50代より人の弱点を補ってくれるもの」と思っている人が多い。

50代の人 どの年代より最も高い理由は「購入取引時に付与されるポイント対象商品が多いから、実店舗よりも安く買えるから」と思っている人が多い。

40代の人 どの年代より最も高い理由は、時間のことと品揃えのこと。40代の方は登壇などのお店が並んでいる時間に行くことが難しいからという理由。

30代の人 どの年代より最も高い理由は「ほげ」と割合が同じくらいなのは、「実店舗に行かなくても買物ができる」、「実店舗よりも品揃えが豊富」。

20代の人 どの年代より最も高いのは、「お家の持ち受けのものが買いたいから」で、若い人には馴染みの人本と読者の割合が若干少ない。

班員名: 河野・板橋・清水・倉重

わかったこと、学んだこと

・若い世代の方が仕事などでネットショッピングで買う理由も多々あることと気づいた。

・20代の人が一番検索を受けるのが「若手世代」、年齢が上がると、在庫切れも減ることになりました。

わからなかったこと、疑問に感じたこと

利用者と割合はどの年代が70代の方が高いこととネットショッピングと利用しない人はどんな理由で利用しないのかを整理したいです。

【ワークシート②「自立した消費者になるために」】

家庭基礎（消費生活） 自立した消費者になるために

（課題） 自立した消費者として安全で快適にインターネットショッピングを利用するために、私たちはどのように消費者の権利や責任を果たしていけばよいか具体的に考え提案しよう！

【課題解決に向けての取り組み】

- 自分が担当したテーマの資料を読み、わからない点や疑問に思った点を調べてみよう！
- 担当したテーマについて、どのような考えや意見があったかグループで共有しよう！
（※各自の資料に不足していた情報や、新たな発見を書き込もう）

（3）ジグソー班になり、それぞれの資料について報告しよう！

A: よく購入されている商品とその理由 旅行関係 家具 家電、食品、本類、電子器機、化粧品 送料、500円 送料の平取れがわかりやすい 安い買い物	B: 利用しない理由 どのサイトにも売ってある理由 「今のネットショップで利用している理由は何か？」 送料が安いから 安全性が確保できている 時間がかからない レビューが参考になる
C: 利用する理由 ① より早く安く買える ② 時間がかからない ③ 年々高くなる商品も安く買える ④ 送料、500円、送料の平取れがわかりやすい ⑤ 安い買い物	D: よく起きているトラブル 利用サイトのセキュリティが心配 → 安心感がなくなる 商品が届かない → 情報漏れが怖い 契約内容をよく読む必要がある
E: 契約の取り決めとトラブルの対処法 クレジットカードのセキュリティを高め、 届いた後 内容が正しいか確認する 返品もできる 保証も手厚い 保証期間が長い	(気持ち・感想) ネットショップは便利だが、セキュリティが心配 利用する理由を聞いて、安心感がなくなる 利用する理由を聞いて、安心感がなくなる 利用する理由を聞いて、安心感がなくなる 利用する理由を聞いて、安心感がなくなる

（4）グループで共有した情報を踏まえて、インターネットショッピングのメリットとデメリットについて改めて考え、特徴を捉えよう！（2次時）

メリット 商品の種類が豊富 送料が安い 時間がかからない 店舗が近くにない 安い商品もたくさん買える 商品が安い 送料が安い	デメリット セキュリティが心配 個人情報を盗まれる危険 商品が届かない 情報漏れが怖い 送料がかかる
---	---

（5）自立した消費者として、安全で快適にインターネットショッピングを利用するために、私たちはどのように消費者の権利や責任を果たしていけばよいか具体的に考え提案しよう！

（発表原稿例）

1 提案の模範 ○私たちの班は、インターネットショッピングの ※ 表1メリットもしくはデメリット などの (上記に上げたメリットやデメリットの項目など)
--

に着目して、インターネットショッピングを安全に快適に活用する方法について考えました。

2 みんなへの提案 ※以下の提案の選択しよう

- 「インターネットショッピングを快適に上手に活用する方法」
- 「インターネットショッピングによる消費者被害やトラブルを防ぐ方法」など

3 消費者の権利と責任

○その際に（※意識した消費者の権利や責任に○をつけよう）

消費者の権利 ある	生活のニーズが保障される権利 安全である権利 知らされる権利 選択する権利 意見を反映される権利 保障を受ける権利
消費者の責任 ある	消費者教育を受ける権利 健全な環境の中で働き生活する権利 主張し行動する責任 連帯する責任 批判的意識を持つ責任 社会的弱者への配慮責任 環境への配慮責任
その他	(※自分たちで考えてもよい)

を意識しました。

提案①「 例えば（ ）」 を行うなどです。	」
提案②「 例えば（ ）」 を行うなどです。	」

4 まとめ

以上のことを行うことにより（こうなる！）どんなトラブルが減るか、どんな良いことが起こるかなど

（6）他の班の発表を聞き、提案に対して感想を記入し、テーマについてクラス全体で考えよう！（別紙）

（7）他の班の意見を聞き、これからどのように意識インターネットショッピングを活用していくか、気付いたことや考えたことなど自分の考えをまとめよう。（別紙）

【ワークシート③「活動進行表」】

エキスパート活動 進行表（12分）

私たちのグループでは（○にチェック）

- A班 インターネットショッピングでよく購入されている商品とその理由
- B班 インターネットショッピングを利用しない理由についての年代別の特徴
- C班 インターネットショッピングを利用する理由についての年代別の特徴
- D班 インターネットショッピングでよく起きているトラブルとその原因
- E班 インターネットショッピングの契約の取り決めと被害やトラブルが起きたときの対処法

1 要点をまとめよう。（2分）※発表する原稿を考えよう

60代・70代・80代・90代・100代
50代・60代
40代・50代
30代・40代
20代・30代
10代・20代
0代・10代

2 要点を順番に発表し、資料に不足していたことや新たな意見を加えよう（各2分）計8分

※資料に直接書き加えてもよい。
発表の順番は発表し、資料に不足していたことや新たな意見を加えよう（各2分）計8分

3 要点をまとめ、代表者が要点の説明をしてみよう（2分）
※その表現で自分たちのテーマの要点が伝わるか確認しよう

ジグソー活動 進行表（10分）

1 要点をつかもう（各2分）計10分 ~それぞれのエキスパート資料の説明をしてください~

- A班 インターネットショッピングでよく購入されている商品とその理由
 - B班 インターネットショッピングを利用しない理由についての年代別の特徴
 - C班 インターネットショッピングを利用する理由についての年代別の特徴
 - D班 インターネットショッピングでよく起きているトラブルとその原因
 - E班 インターネットショッピングの契約の取り決めと被害やトラブルが起きたときの対処法
- ではA班「〜（上記を述べる）」からお話をします。※ワークシートにメモをとる
○説明でわからなかったことはないですか
※その後B班〜E班の順に説明を行う。

2 課題について考えよう。

（課題） インターネットショッピングのメリット・デメリットについて考えよう。
※ワークシートにメモをとる

（課題） 自立した消費者として安全で快適にインターネットショッピングを利用するために、私たちはどのように消費者の権利や責任を果たしていけばよいか具体的に考え提案しよう！
について考え、意見をまとめよう。

【参考「事前アンケート」】

家庭基礎 消費生活 消費者教育 事前アンケート

1 今、欲しいものはありますか？あれば下欄に記入してください。

スマホ、タブレット、パソコン、カメラ、ゲーム機、おもちゃ

2 消費者として契約をしたことがありますか？ YES NO

3 次のうち契約とはどれだと思いますか？記号に○をつけましょう。

- ① インターネットでチケットを購入する
- ② コンビニエクスプレスカーでジュースを買う
- ③ 街角でアンケートに答える
- ④ 友達と遊ぶ約束をする
- ⑤ レンタルショップでDVDを借りる

4 「クーリング・オフ」について知っていますか？適する記号に○をつけましょう。

- A: 内容や方法を詳しく知っている。
- B: 名前だけ知っている。
- C: 内容を知っている。
- D: まったく知らない。

5 次の場合、契約を解除することはできると思いますか？その理由も教えてください。

通信販売で、2980円の化粧品を購入した。少しだけ使ってみたら、肌に合わなかったので返品したい。購入してから10日後であった。

→ できる できない

(判断した理由は何？)

10日後は返品不可

6 インターネットで買い物をしたことがありますか？適する記号に○をつけましょう。

- ① よく利用する
- ② 数回利用したことがある。
- ③ 一度もしたことがない

(ア、イと回答した人は、何を購入しましたか？、またその感想を教えてください)

本、服、おもちゃ、送付業者の信頼度を探るため

7 商品を購入したり、契約を無理にさせられた時など消費生活においてトラブルが起こった場合どうすればよいか知っていますか。知っている人は具体的に書いてみよう。

A: 知らない 知っている

消費生活センターに問い合わせ

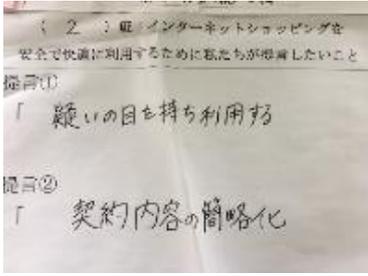
8 インターネットショッピングや、ゲームなどの課金などで失敗したり、トラブルになったことはありますか？あれば、どのような内容か教えてください。

おもちゃ、本、自撮り棒の注文した、とわががが、た。

おもしろい他を買った。

(本時 2 / 2)

	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
<p>導入 (5分)</p>	<p>本時の目標を確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジグソー活動の班で着席する。 ・本校生徒のインターネットショッピングの利用状況や、遭遇したトラブルについて知る。 ・インターネットショッピングの利用が急増しており、身近な問題や課題が生じていることに気付く。  	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席者のいる班に配慮する。 ・本校生徒のインターネットショッピングの利用に関するアンケート結果を示し、課題に対する意欲を向上させる。 ・全国のインターネットショッピングの利用状況や消費者問題の相談件数が増加傾向にあることを知らせる。 <div data-bbox="1062 651 1422 853"> <p>インターネットショッピングを利用したことはありますか？ (アンケート結果: 野田学園1年生145名に聞きました！)</p> </div> <div data-bbox="1062 869 1422 1070"> <p>利用者の遭遇したトラブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画いたらサイズが合わなかったり、写真と色などが少し違ったり、イメージしていたものと違うものが届いた。(21件) ・間違えて違う商品を申し込んだ。 ・届んだのと違うものが送られてきた。 ・ゲームを買ったら、カセットが汚れていた。 ・だまされてお金をとられ、物は送られてこなかった。 ・予約していた本が、発売から4日後に来たので予約した意味がなかった。 ・10円のフィギアを買ったら、送料が750円と高かった。 </div> <div data-bbox="1062 1086 1422 1272"> <p>インターネット通販の相談件数(全国)</p> </div>
<p>(課題) 自立した消費者として安全で快適にインターネットショッピングを利用するために、私たちはどのように「消費者の権利や責任」を果たしていかなければならないか提案をしよう！</p>			
<p>展開① (10分)</p>	<p>インターネットショッピングの特徴について理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DVDを視聴し、インターネットショッピングのメリット・デメリットを考え個人で意見を書き出す。 ・グループごとに、声を掛け合いながら、意見を分類し、表に意見を貼り付けグループ分けしていく。 ・グループ分けした意見に題目をつけ、インターネットショッピングの特徴について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVDを視聴させテーマに対する考えを引き出しやすくする。メリットは赤、デメリットは青の付箋に記入させる。 ・表に意見を貼り付ける際のポイントを伝え、インターネットショッピングの特徴をまとめるよう指示する。 ・机間巡視し、題目の捉え方につまづいている班には助言する。

<p>展開② (15分)</p>	<p>課題について話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴の1つに着目し、その特徴を踏まえ、安全で快適にインターネットショッピングを活用する方法について話し合う。 ・発表時の役割を決め、発表原稿や掲示物を作成し発表の準備を行う。  	<ul style="list-style-type: none"> ・発表原稿の作成のポイントを通して、消費者の権利や責任を意識させ、社会の一員として安全で快適にインターネットショッピングを活用する方法を考えさせる。 ・班ごとに作成した表①を撮影し、発表の資料としてプロジェクターに投影させておく。   
<p>展開② (15分)</p>	<p>各班の提言を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループごとにインターネットショッピングのよりよい活用方法について発表する。(各2分計8分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート④「学習振り返りシート」に他の班の提案や、提案に対する意見を記入させる。 
<p>まとめ (5分)</p>	<p>振り返り。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート④「学習振り返りシート」に記入させ学習内容をまとめさせる。

《資料》

【記入例：ワークシート④ 発表メモ及び「学習振り返りシート」】

家庭基礎（消費生活） 自立した消費者になるために

1 グループの発表を聞き、メモをとりましょう。

班	提案	提案に対するコメント
1班	大手企業を利用する	大手企業は本気で信頼できるか どこまで大手か 小企業で、健全に運営しているものは 利用していいか
2班	疑いの目を持ち利用する 契約内容の簡略化	契約内容を簡単にしたら 抜け駆けの運用がしやすくなる よ、かえってトラブルの元にな りかねないか
3班	国に信頼できるサイトを提示し、 国に消費者に対する補償などを わかりやすく示す法律をつくらう	例えば「国が楽天を承認したけれど、 楽天のPに出品している会社の 信頼性はかたはらないか 思われるが、楽天のPは信頼性が高いか
4班	具体的に商品を見れるように する 小からインターネットに関心教育を行う	見い段階から教育が大切か 高齢者へのインターネットの 利用も大切かと思った。

2 学習内容を振り返ろう

評価項目	評価			
①インターネットショッピングの特徴や利用する際の課題について理解できたか。	A	B	C	D
②社会の一員として、社会のために自分たちが実践できることについて積極的に考え、意見を述べることができたか。	A	B	C	D
③自立した消費者として、消費者被害に巻き込まれないための知識や考え方を身に付けることができたか。	A	B	C	D
④消費者の権利や責任を意識し、主体的に行動し、消費生活に向き合うことの重要性に気付くことができたか。	A	B	C	D
⑤消費者として、多様な情報や価値観を取り入れ、批判的な意識を持ち情報を判断することの重要性に気付くことができたか。	A	B	C	D
⑥学習に積極的に参加し、論理的に意見を述べることができたか。	A	B	C	D

(評価: A:大変よくできた B:よくできた C:あまりできなかった D:できなかった)

学習振り返りシート

学習で感じたこと、考えたことなどをまとめて、学習を振り返ろう。

①感じたこと・得たこと・学んだこと	インターネットショッピングは、高齢者の買い物における負担を軽減するに効果的であり、豊富な商品の中から選べるなどメリットも多いため、デメリットも多いため、さらに改善するかが大切だと思った。
②これから個人でやろうと思ったこと、共感した提言について	契約内容をしっかり読んでから契約を結ぶことを心がけたい。 自分が受ける権利は、国や企業が守るべき提言が多い。 気がしたのが、自分で信頼できる業者を見つけ、行きたいと確信するまで待つこと。
③わからなかったこと、疑問に感じたこと	高齢者がインターネットを利用する理由は、時間の節約か、 お洒落か、というものが多くあること、理由で、1時間節約に 関わらず、答えに割合も高かった。この辺りについて、疑問が あった。
④反省・感想	まずは自分の「利用」の活動は、とても面白かった。勉強になった。 その機会が、多くの教科で設けられるといいと思った。

【やってみよう！～私の提案～】

○本日の発表を聞き、改めてどうすればインターネットショッピングを安全で快適に活用できるかを考え、提言を記入しよう！

提案「自分で信頼できるサイト、業者を探し、「行きたい店」を確立する」
例えば「私も国でトラブル防止」を行うなどです。
意識した消費者の権利や責任は「批判的意識と責任」
するようになります。
→「頼んだ商品が送られず、返金！というトラブルが減る」

4 指導上の工夫

エキスパート活動においては、資料を事前に配布し、家庭学習において各自で分析し疑問点等を調べ、授業内で共有し考察しエキスパート性を高める形式をとった。一人ひとりが課題を解決する主体としての意識を持ち、自ら進んでその消費生活に必要な情報を収集する過程において、様々な発見と高校生らしい独自の意見や考えを見出すことができ、課題の解決のために情報を収集することの重要性に気付くことができていた。

ジグソー活動においては、エキスパート活動を生かしながら、一人ひとりの意見が反映されるように、KJ法を用いてインターネットショッピングの特徴を捉えさせてから、本時の課題に取り組みさせた。その際に発表原稿の基本の形を提示し、KJ法で用いた付箋を活用した原稿作成を行わせることで、限られた時間内で消費者の権利や責任を意識しながら、確かな根拠に基づき具体的でわかりやすい提言を行えるよう工夫した。また、提言を実現した場合にどうなるかということまでを原稿用紙に設定し発表させ、それらが社会にどのようなプラス面、マイナス面を与えるか原稿作成を通して意識させた。そして、消費者の権利や責任を主体的に果たそうとする態度を養うために、全体へ提言すること、またその提言を聞き、さらに自分の提言を作成させ、提言のみを抜粋したものをプリント配付しクラス全体で更なる共有を行った。

5 成果と課題

(1) 成果

インターネットショッピングの特徴を自らが考え、特徴を捉え発言し情報を共有する活動を通し、自分の意見に自信を持つようになり学習に対する意識が向上し、質問や発表も増加した。また、ワークシート④「学習の振り返りシート」の記述から、イ

インターネットショッピングだけでなく、普段何気なく行っている消費活動についての関心も高めることができたことが読み取れた。さらに、課題に取り組む中で、消費生活を営む上で消費者の権利や責任を意識し行動することの重要性に気付き、課題解決のための具体的行動をイメージし提案することができており、自立した責任ある消費者としての意識の確立をワークシートの記述から確認することができた。

エキスパート活動の中で年代別の利用状況を分析し、情報を共有したこともあり、学習の振り返りにおいて高齢者や子どもなどを対象とした家族や地域の人々の消費生活についての注意点や、年代別の消費生活に対する啓発についての記述も見られ、生涯を見通した消費生活についても考えるきっかけとなった。そのため、本時の学習活動は「家庭基礎」における「消費者生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画についても考えることができるようにする」という指導内容及び目標の達成に近づけたのではないかと考える。

(2) 課題

本時は「安全で快適にインターネットショッピングを利用するために～」との課題を提示したが、多くの班が「安全に活用する方法」についてを提言した。目標を焦点化し、課題を絞ることで話し合う時間を多くとり、より深い考察や創意工夫された発表につながるよう改善していきたい。

インターネットショッピングは日々進化しており、歴史も浅く家庭教育を行う大人たちも、インターネットショッピング市場の急速な発展に十分対応できていないことが消費者問題の発生状況からもわかる。また事前アンケートや生徒の学習活動から、生徒の中には契約や販売についての知識が不十分なままインターネットショッピングを活用していることがわかり、学校教育の中で実践的に教育していくことが今後さらに重要になってくること、またそれを教える教師自身が高い専門性を磨き続けることが必要であると感じ、更なる研鑽を積み研究を行うことが今後の課題となった。

現在、消費生活のまとめとして消費者啓発の標語の作成に取り組ませている。一人ひとりが権利の主体としての意識を持ち、意見を発信することの意味を改めて考えさせ、消費者の権利や責任を意識し、生活の中で実践する態度を養っていきたい。

6 授業検討会での主な意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

- 高校生だと、意思決定やマーク、地産地消、エシカルそして消費者被害にあわないような選択、そして、次の消費者被害を防ぐ視点も必要。
- 悪質商法に引っかかってもあきらめない、という方に持っていきたい。権利と責任であれば、団結する、というのが大切。
- 通信販売で押さえたいことは、返品についてクーリング・オフが適用されないことや返品特約のことになるので、この辺は伝えた方がよい。

(2) 授業実施後の主な意見

- グループワークで生徒からたくさん意見が出ていた。エキスパート活動が生きていると思う。
- 今回のグループワークではKJ法でメリットについてたくさん出ていたが、デメリットについての提案をした方がよいのではないか。メリットとデメリットを1時間で両方やるのは大変なのと、メリットを再確認するより、デメリットについて取り上げた方がよいと思う。
- 生徒が考える時間がもう少しあってもよかった。もう少し考える時間があると、

色々な視点が出ると思う。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

(公財) 消費者教育支援センター 総括主任研究員 中川 壮一

(2) 総評

① アクティブラーニングの手法とメディアの活用を図った授業

実践校では、タブレットやパソコンを普段から積極的に授業で活用しており、生徒の情報リテラシーの育成に熱心に取り組んでいる様子が伺えた。生徒も日常生活においてスマートフォンや SNS を活用しているが、インターネットショッピング（以下、ネット通販）の利用や認識については個人によって差があることから、今回はネット通販の利用やトラブル経験について事前にアンケートを行って実態の把握に努め、山口県や山口市の消費生活センターに寄せられた若者のネットトラブルや相談事例も参考にしながら授業案が練られていた。

ネット通販は、インターネットに接続できる環境があれば、様々な商品・サービスの購入・利用が基本的にいつでもどこでも可能であり、利便性が高い反面、「思っていたものと違う商品が届いた」「商品を受け取れなかった」などのトラブルが発生してしまうことがある。本実践の前時では、「エキスパート活動」を取り入れ、グループごとに情報通信白書などの資料を読み込み、トラブルが発生する原因や対策について各自が意欲的に調べられるような工夫を図っていた。さらに、「ジグソー学習」の手法を取り入れ、各自が調べたテーマ内容についてメンバー間で意見交換や情報共有を図るように促していた。本時では、DVD 映像（返品トラブルとチケット詐欺の例）を活用して、トラブル事例の解説と補足も図られていた。

ネット通販、ネットトラブルと言っても、生徒の関心やトラブル経験も様々であることから、どのような問題・観点についての学習班（エキスパート班）を構成するか、教員の悩むところである。オンラインゲームや SNS での課金、サクラサイト、プリカ詐欺といった最近のトラブル事例を取り上げて調べる活動も考えられるが、今回はネット通販利用者の年代別特徴やトラブルの原因・対処法などの資料をもとに、ネット通販の特徴（メリット・デメリット）の理解を図っていた。

② ネット通販の特徴と課題の理解を図る教材の充実と発展的な活動

アクティブラーニングを取り入れることで、生徒の主体的な活動が促され、問題意識をもとにした学習を深めることが期待される。実際、グループ活動の際には、生徒が自分の体験をもとに意見を付箋に書いて議論しあっていた。半面、順をおって知識・技能の習得を図れない面も出てくる。ネット通販の利用でおさえおきたいポイント（例えば、返品特約のことなど）については、教員や外部講師による解説や補足説明も必要であろう。生徒の提案・主張については、その根拠となる情報の信憑性（資料の出所など）についてもしっかり確認をしておきたいところである。

授業で使える教材についても検討を行ったが、実際のネット通販サイトは授業では利用しにくく、擬似体験サイトやシミュレーション教材は陳腐化が早く、最新の事情を反映した教材というのはかなり限られる状況にある。疑似体験ということであれば、学校で販売活動を体験する機会があれば、販売する立場で店舗販売と通信販売の違いについて考える機会もあろう。生徒の中に、販売サイトと通信販売の場（プラットフォーム）を提供するショッピングモールサイトを混同していた生徒も

いた。今後、新しい販売スタイルも登場し、越境取引も増加すると思われるだけに、ネット通販の動向や話題については、教員側も関心をもって押さえておきたい。

本実践ではネット通販の特徴を理解し、生徒が消費者の権利と責任を意識して、ネットショッピングをより安全で快適に使うための方法を提案するという設定がされているところが特徴的である。どのような権利と責任が関わるかを考え、消費者・企業・国（消費者行政）にどのように提案したらよいかについて考えるようワークシートの工夫が図られていた。家庭科での実践であるので、家庭の事情、重たい荷物がもてない（買い物が大変な）一人暮らしの高齢者、小さな子供のいる家庭といった様々な利用者を想定したサービスについても理解が図られていた。他教科、例えば公民科であれば、ネット通販を支える生産・流通の現場の工夫や仕組みについての理解を図ったり、消費者の安全・保護を図る仕組みについての理解を図ることに重点を置く展開が考えられる。

また、発展的な学習を家庭クラブの活動として行うことも可能である。地元の県・市の消費生活センターとも協力して、相談員によるアドバイスを反映した啓発用動画やポスターなどを作成したり、高校生が地元の企業やネット企業とコラボした活動をしていくことも考えられる。生徒が、ネット通販やフリマアプリを利用するだけでなく、安全で使いやすいアプリの開発や普及に力を発揮することもあると考えられるだけに、今後も生活に密着した課題として様々な場・関係者と意欲的に取り組んでいただきたい。

第3学年 LHR
「消費者トラブルに負けない力をつけよう」

1 学校名・職氏名

山口県立西京高等学校 教諭 亀永 浩一 教諭 田中 翔太

2 生徒

3学年 普通科(一) 115名 普通科(体育コース) 38名
総合ビジネス科 39名 情報処理科 39名 計231名

3 学習指導案

(1) 題材名

消費者トラブルに負けない力をつけよう

(2) 題材の目標

- 消費者として、社会をたくましく生きる能力を身に付ける
- 消費者トラブルについて知る
- 消費活動において、問題意識を持って主体的に活動する大切さを知る

(3) 指導観

① 生徒観

おとなしくまじめな学年である。興味関心のあることに対しては、積極的に取り組む。大部分の生徒の進路が決まり、2月から家庭学習に入り、久しぶりの登校日ということもあり、少し落ち着かないところもあるかもしれない。

② 教材観

消費者トラブルの紹介をし、知識を増やし、トラブルに巻き込まれないことも大切であるが、「契約」することによって権利・義務が生まれる。批判的に物事をとらえ、権利の主張をクレームという形で行動できる消費者になる。また、消費活動を通して、社会問題、環境問題等に踏み込んで考えることが大切であることを理解する。

③ 指導観

約230人の生徒が対象で、また柔剣道場の畳の上に座る形で授業が行われるので、生徒の集中力を切らさないために工夫がいと考えられる。本時の予習として、朝のHRでアンケートを実施したり、○×クイズで札を上げたり生徒教員参加の寸劇を入れるなどをする。

(4) 本時案 (LHR 50分1回のみ)

① 目標

消費活動の社会的意義を知り、現在起こっている消費者トラブルを理解し、高校卒業後トラブルに巻き込まれないような知識を身に付けさせ、巻き込まれた時の対応策について知る。

② 準備

授業予習アンケート、○×の札、消費者力アップガイドブック、パソコン、スクリーン、プロジェクター、DVD

③ 学習過程

学習の過程		
項目	学習内容・ねらい	教材・指導法
導入		
消費者センスの確認	・トラブル危険度診断をする	・朝の HR で配布したプリント 使って自分の危険度を把握 する
消費者として知っておきたい こと	・〇×クイズ3問に答える	・各自で考えさせ〇×の札を上 げる
展開		
消費者トラブルの事例	・DVD を視聴 悪質なマルチ商法 ・演劇部による劇 デート商法 ・消費者トラブルの紹介 詐欺的な商法サクラサイトの ひとつ「占いサイト」	・様々なトラブルに対し、 ①個人情報を教えない ②断る勇気を持つ ③第3者に相談する を理解する
本時のまとめ		
消費者としての役割	・トラブル回避だけでなく、消費 活動の取組の理解	・主体的に消費活動に取り組み、 周りに流されない
消費者トラブルの解決方法	・消費者トラブルの解決方法を 知る	・消費生活センターにまずは相談 し解決策を図る ・本時の最大の目的トラブルに巻 き込まれないことを押さえる

《資 料》

【授業の流れ】

導入（5分）

朝の HR でのプリントの判定を確認

1) 3つの質問（10分）

- ・宅配ピザを注文したが、広告の写真とあまりにも違っていたので、店に抗議を
かさないか

○か× → ○

- ・アダルトサイトの年齢確認ボタンをクリックしただけで、高額な利用料を請求され
た。パソコン画面には、支払わないと裁判を起こすという、サイトの業者からの警
告が表示された、解決するためにサイトに連絡をとる

○か× → ×

未成年者取り消しについて（この言葉について説明）

- ・結婚しているが、まだ18歳の女性が結んだエステの契約について未成年取り消
しができるか

○か× → ×

2) ビデオ（マルチ商法）（9分）

「消費者トラブル惨英傑？」 第3章 徳川家康 悪質なマルチ商法
（名古屋市消費生活センター制作）

3) 演劇部による（デート商法）（約10分）

県消費生活センターが提供した、消費者トラブルのシナリオと DVD を参考に西京高等
学校演劇部がシナリオ作成、演劇。

4) 詐欺的な商法サクラサイト「占いサイト」説明（10分）

時間によっては、悪質ポイントサイト（牛角やマクドナルド等）の説明

本時のまとめ（5分）

- ・消費活動について
- ・消費者トラブルの解決方法
断る勇氣
第3者に相談
消費生活センターに相談

【トラブル危険度診断】

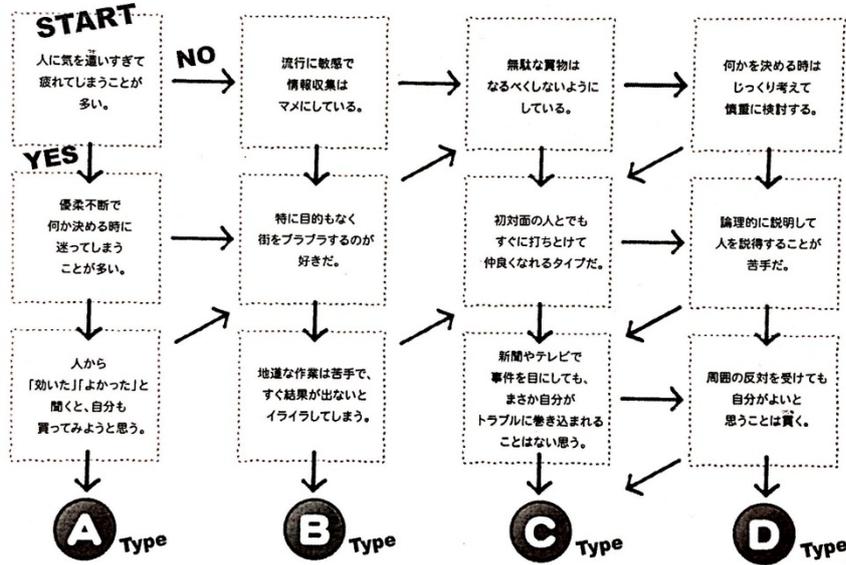
「消費者トラブルに負けない力をつけよう」 事前アンケート

3年()組()

トラブル危険度診断

あなたはどのタイプ？

あなたの性格と注意が必要な消費者トラブルは…



上記の診断の結果から、あなたが最も当てはまるタイプを知り、傾向と対策を考えよう。

※「もしあなたが消費者トラブルにあったら…消費者センスを高めよう！」(消費者庁) 抜粋

【パワーポイント抜粋】

消費者トラブルに負けない 力をつけよう

山口県立西京高等学校 3年 LHR
2月21日(火) 9:40~10:30
場所 柔剣道場

今日のアンケート結果

A TYPE

人の意見に流されやすいタイプ

控えめで自己主張が苦手なあなたは、相手の意見に左右されやすいかもしれません。悪質業者から強引な勧誘をされた時でも、しっかり意思表示できるように日ごろから練習しましょう。

消費生活における ○×クイズ

問(1)

宅配ピザを注文したが、広告の写真とあまりにも違っていた。

店に抗議をするかしないか？

○… する

×… しない



消費生活における ○×クイズ

答え ○

大事なポイント

消費者の権利と責任を理解し、それに沿った消費行動ができる

消費者トラブル事例 I

DVD

「消費者トラブル惨英傑？」



徳川家康

悪質なマルチ商法

消費者トラブル事例 II

演劇部3年による創作劇

「デート商法」

脚本 吉田 早希
監督 高藤 花凜
主演 田中 翔太



本時のまとめ

「契約」は法的な責任が生じる約束

- ・ いらぬものは「いりません」とはっきり断る
- ・ 呼び出しや甘い誘いには簡単には乗らない
- ・ すぐに契約をせず、信頼できる人に相談
- ・ 個人情報をお安易に提供しない

消費者力(知識)を身に付け、

→ **疑問に思うことが大切**

契約のトラブルや商品の苦情など、
消費生活に関する困ったことは
最寄りの消費生活センターに相談
しよう



【アンケート】

3年生消費者教育「消費者トラブルに負けない力をつけよう」アンケート

H29.2.21

3年()組()番()

(1) ワンクリック詐欺(不当請求)について

- ・ 理解できた
- ・ 理解できなかった

(2) 未成年取り消しについて

- ・ 理解できた
- ・ 理解できなかった

(3) マルチ商法について

- ・ 理解できた
- ・ 理解できなかった

(4) デート商法について

- ・ 理解できた
- ・ 理解できなかった

(5) 占いサイトのトラブルについて

- ・理解できた
- ・理解できなかった

(6) これからの消費活動を考えるきっかけに

- ・なった
- ・ならなかった

(7) 意見・感想

4 指導上の工夫

約230人の一斉授業を行うので、生徒の興味関心を引きつけることを考えた。朝のSHRで導入のアンケートを行い、自分の消費生活における特性を理解する。○×クイズで、授業に主体的に参加させる。また、演劇部の生徒と若手教員との寸劇で盛り上げる等の工夫をした。

5 成果と課題

(1) 成果

消費者トラブルの事例3つについて、ある程度理解できたと思う。特に演劇部の劇の中でも消費生活センターの役の生徒がクーリング・オフや、トラブルに巻き込まれないための方法など説明がしっかりあり生徒の心に残ったと思われる。

(2) 課題

今回の企画は、2回の検討会議を開いて、消費生活センターの協力をいただき、ある程度の授業ができたが、学校の教員が検討し授業をしていくのは大変だと思う。また、3年のこの時期にやったということもあり、演劇部の寸劇というものを組み入れることができたが、普段の授業の中で、この企画を盛り込むことは難しいと思われる。

6 授業検討会での意見

(1) 授業実施前に学習指導案の検討を行った際の主な意見

○約230人と大人数なので、生徒がどこまで参加、集中できるかがポイント。あらかじめ生徒に「○」「×」の紙を配布し、クイズを出題してあげさせるなど考えさせることが大事。いずれにしても、生徒に批判的な思考を育てることが大事。演劇部に依頼して寸劇などすると面白い。

- 契約トラブルの紹介だけでなく、マルチ商法などでは被害者が加害者になることもあり、人間関係を崩すことになる。このあたりを考えさせることが大事。
- 何か実際に起きていることを事例紹介の題材にするとよい。
- ホームルームでイントロダクションをするのはよいと思う。授業への心構えができる。
- 「○×クイズ」の趣旨が生徒全体に伝わるかが心配。しっかり解説をして、配布物でも配った方がよい。
- 契約がどういうものかをしっかり伝えないといけない。なぜ、しっかり断らないといけないのかをいけないかが伝わらない。宿題を忘れたのとどう違うのかを伝えないといけない。

(2) 授業実施後の主な意見

- 朝のホームルームで、トラブル危険度診断を行っていたので、スムーズに授業に入っていた。
- 演劇部の寸劇などがあり、授業に広がりがあった。
- 導入のクイズで、先生が実際に体験されたことを話されていたので、生徒が興味深く聞いていた。
- 「事例がリアル」と言っていた生徒もいた。エステなど自分に関連する事例はしっかり聞いていた。
- マルチ商法が、被害を受けるだけでなく、加害者にもなることを表現できてたのがよかった。

7 消費者教育アドバイザーの総評

(1) 消費者教育アドバイザー

横浜国立大学 教授 西村 隆男

(2) 総評

① 授業の特徴

西京高校での消費者教育の授業実践は通常の間割に基づいた教室での授業とは異なり、卒業目の前に控えた高校3年生のいわば社会人準備教育として計画された。また、3年生全員231名全体を一堂に会して実施するもので、柔剣道場という広い空間で行われることになった。その意味では、どのように大人数の生徒らに興味を持たせて、指導する内容が効果的に伝わるのか、相当な工夫を必要とすることが想定された。

いかに自分自身の問題として捉えさせるか、トラブルを回避させることができるか、トラブルに直面したときに、必要な対応ができるかなどを軸に展開することとした。

② 事例の活用と消費生活センターの協力

検討会での最初の議論では、高校生が身近に感じることに事例を取り上げることが有効との意見が多く見られ、消費生活センターより情報の提供をお願いした。とくに若年者に多い消費者トラブル(架空請求やエステ勧誘商法、サクラサイトなど)の実際の新しい事例を学校側に紹介することで、授業当日に指導される教員の理解を得ることができた。消費生活センターからは、その他にも関係する資料、パンフレットなどの提供もあって、一体となって授業を作っていく関係性が形成されたことが今回の成果でもあったと思われる。

③ クイズ形式の採用やビデオ上映

授業の冒頭での○×クイズでウォーミングアップを行い、全体の授業内容への動

機づけを図ったことは導入として有効であった。あらかじめ○と×を表裏に印刷し、クイズを行った。このクイズも3問に絞ったところにも適切な判断があったと思われる。大人数の授業では、集中が切れやすいので、○×の用紙を高く持ち上げる動作は脳の活性化にもよいのだろう。

また、同時にマルチ商法をテーマとする若者向けのビデオ（名古屋市作成）の上映も関心を持ってもらうのに一役を買った。ただ、1クラスの授業と異なり、10分弱のビデオでも全員が集中してみることは予想以上に難しいところも見られた。

④ 資源としての演劇部の活用

今回の授業のハイライトは、生徒への興味づけとして、検討会で提案させてもらった、現役演劇部によるデート商法の演技の導入であった。しかも、若い先生を被害者に配役して展開する生徒独自のシナリオがなかなかの臨場感あふれる演技とも相まって、50分の授業の最高に盛り上がりを見せる場面であった。

授業全体のメリハリをつけるのにあたり、さまざまな工夫や仕掛けのあふれたものとなった。授業の目的意図からして、消費者トラブルとはどんなものか、特別なものでなく、意外にも身近にあって、それらに私たちは意識的に対峙しなければならないことを学ぶ好機になったと思われる。

若い先生ののりのよさも、会場の生徒らの多くから爆笑を誘うほど、迫真に満ちた演技で3学年をあげて今回の授業に取り組んだ姿勢が見て取れた。

⑤ 授業後の感想

もし、今回の授業が学校側だけの一行事として、外部講師の活用により行われたとしたら、どれだけの成果があっただろうか。例えば消費生活センターの相談員あるいは職員の方が学校に来訪して、最近のトラブル時事情を講話として行うことが考えられる。現実、そうした例は各地で多く見られている。今回は検討会として、関係者により自由討議形式で意見交換をしながら、学校事情に合わせてこの授業を作り上げていく共同作業が、一定の成果をもたらしたものと考えられる。

クイズのアイデア、クイズの内容、上映ビデオの選択、演劇部活用のアイデアなど、すべて検討会が開催されたからこそのことである。授業指導に当たられた学年主任の担当教科が数学と伺い、初回の検討会ではどうしたものかと不安もよぎったものの、先生方の努力、検討会メンバーの闊達な意見交換などによって素晴らしい授業を終えることができたと思う。他校での同様の学年行事としての実施を検討する際には、大いに参考になるだろう。